

令和5年度加美町議会決算審査特別委員会会議録第2号

令和6年9月13日（金曜日）

出席委員（15名）

委員長	高橋聡輔君	副委員長	一條寛君
委員	尾出弘子君	委員	佐々木弘毅君
委員	柳川文俊君	委員	味上庄一郎君
委員	早坂伊佐雄君	委員	三浦又英君
委員	伊藤由子君	委員	木村哲夫君
委員	三浦英典君	委員	沼田雄哉君
委員	伊藤信行君	委員	佐藤善一君
委員	米木正二君		

欠席委員（1名）

委員 伊藤 淳 君

説明のため出席した者

副町長	千葉伸君
総務課長	佐々木実君
企画財政課長	内海茂君
会計管理者兼会計課長	相澤栄悦君
代表監査委員	田中正志君
税務課長	猪股良幸君
税務課参事兼課長補佐 兼国民健康保険税係長	小野寺瑞恵君
税務課主幹兼徴収対策係長	佐々木孝幸君
税務課主幹兼町民税係長	國分周平君
税務課主幹兼固定資産税係長	青木真郷君
総務課参事兼課長補佐	小林洋子君
総務課長補佐	内出泰照君

総務課主幹兼総務係長	大河原 聖 絵 君
総務課副参事兼人事給与係長	佐 藤 美智子 君
総務課主幹兼契約管財係長	高 玉 健 司 君
総務課主幹兼広報広聴係長	猪 股 直 人 君
危機管理室長	佐々木 功 君
危機管理室消防防災係長	早 坂 智 典 君
危機管理室交通防犯係長	藤 岡 貴 志 君
町 民 課 長	伊 藤 一 衛 君
町 民 課 長 補 佐	内 出 由紀子 君
町 民 課 副 参 事 兼 生 活 環 境 係 長	嶋 津 寿 則 君
町 民 課 主 幹	鈴 木 克 友 君
町民課主幹兼住民係長	佐 藤 順 子 君
町 民 課 主 事	畠 山 卓 君
地球温暖化対策室長	早 坂 卓 君
地球温暖化対策室主幹 兼地球温暖化対策係長	小 澤 智 樹 君
小 野 田 支 所 長	齋 藤 純 君
小野田支所副支所長 兼 住 民 生 活 係 長	工 藤 美 和 君
小野田支所副参事 兼 産 業 建 設 係 長	中 川 雅 俊 君
宮 崎 支 所 長	鎌 田 裕 之 君
宮崎支所副支所長 兼 産 業 建 設 係 長	伊 藤 徳 幸 君
宮 崎 支 所 参 事 兼 住 民 生 活 係 長	門 脇 ひろえ 君
建 設 課 長	村 山 昭 博 君
建 設 課 長 補 佐 兼建設総務係長兼ダム推進係長	佐 藤 嘉 一 君
建設課副参事兼公園道路維持係長	早 坂 圭 一 君
建設課主幹兼土木係長	工 藤 真 仁 君
建 設 課 建 築 係 長	高 橋 直 樹 君

ひと・しごと推進課長	橋 本 幸 文 君
ひと・しごと推進課長補佐 兼 協 働 推 進 係 長	今 野 歓 大 君
ひと・しごと推進課副参事 兼 移 住 定 住 推 進 係 長	鈴 木 潤 一 君
ひと・しごと推進課 企 業 支 援 係 長	洪 谷 勇 太 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	青 木 成 義 君
次長兼議事調査係長	尾 形 智 弘 君
主 幹 兼 総 務 係 長	渡 邊 和 美 君
主 事	今 野 寿 弥 君

審査日程

認定第 1 号 令和 5 年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 2 号 令和 5 年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 3 号 令和 5 年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 4 号 令和 5 年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 5 号 令和 5 年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 6 号 令和 5 年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 7 号 令和 5 年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 8 号 令和 5 年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 9 号 令和 5 年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 10 号 令和 5 年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 11 号 令和 5 年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

本日の会議に付した事件

認定第 1 号 令和 5 年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について

- 認定第 2 号 令和 5 年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 3 号 令和 5 年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 4 号 令和 5 年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5 号 令和 5 年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6 号 令和 5 年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 7 号 令和 5 年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 8 号 令和 5 年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 9 号 令和 5 年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 10 号 令和 5 年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 11 号 令和 5 年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

午前10時00分 開議

○委員長（高橋聡輔君） ご参集の皆様、ご起立願います。

皆さん、おはようございます。ご着席願います。

ただいまの出席委員は15名であります。16番伊藤 準君より欠席届が出ております。

定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

それでは、本特別委員会に付託されました認定第1号令和5年度加美町一般会計歳入歳出決算認定についてから、認定第11号令和5年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定についてまで、以上11件の審査を行います。

審査日程について

○委員長（高橋聡輔君） お諮りいたします。本特別委員会の審査は、決算審査実施要領に基づき決算審査日程表により進めたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋聡輔君） ご異議なしと認めます。よって、審査は決算審査日程表のとおり進めることに決定いたしました。

認定第 1 号 令和5年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 2 号 令和5年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 3 号 令和5年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 4 号 令和5年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 5 号 令和5年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 6 号 令和5年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 7 号 令和5年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 8 号 令和5年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 9 号 令和5年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第10号 令和5年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第11号 令和5年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

○委員長（高橋聡輔君） ここで、審査に入る前に委員の皆様に申し上げます。審査は、決算審査実施要領に基づき、各担当課ごとに歳入歳出とも事項別明細書により行いますので、よろしくようお願い申し上げます。

なお、質疑に当たっては1人3回までとし、質疑の相手、担当課長等と呼称し、ページ、款、項を指定して簡潔明瞭に質疑をお願いしたいと思います。また、決算の審査でありますので趣旨を逸脱しないよう、さらには議題外の発言や不穏当な発言等がないようによろしくお願いいたします。執行部におきましては、質疑の内容をよく把握し簡潔に答弁されますようお願い申し上げます。

なお、手持ち資料等がない場合には、速やかにその旨を発言し、答弁ができ次第、挙手にて答弁するようよろしくお願い申し上げます。

その際、議員各位には、再度発言の許可を認めたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

それでは、決算の審査を行います。

決算審査日程表に基づき、初めに税務課の決算審査を行います。

審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いします。税務課長。

○税務課長（猪股良幸君） 税務課長の猪股です。国民健康保険税係、徴収対策、あと固定資産税、町民税の各担当係長、合わせまして5名の出席となります。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、決算の概要説明をいたします。

1ページになります。ご覧いただきたいと思います。

一般会計歳入、1款町税でございます。町税全体の調定額は27億2,378万4,000円で、前年比3,144万3,000円の増となっています。主な要因は、個人町民税では4,108万8,000円の増、固定資産税では1,319万9,000円の増、軽自動車税の種別割では274万1,000円の増となっています。法人町民税は2,574万8,000円の減となっています。収入済額は26億8,022万3,000円で、前年比2,780万円の増となりました。収納率は98.40%で、前年より0.12%減少しています。町たばこ税は、調定額、収入済額とも1億9,994万8,000円で47万7,000円の減となりました。入湯税は、調定額、収入済額とも907万9,000円で、112万8,000円の増となりました。滞納繰越分の収納額は2,212万円で、前年比1,143万9,000円の増となりました。収納率は58.17%で、前年より17.29%増加しています。一般会計の不納欠損額は118万7,000円で、前年比61万8,000円減少し

ました。

一般会計の歳出でございます。２款税務総務費の決算額は7,561万7,000円で、前年比74万7,000円の減となりました。主な要因は、職員給与費で、配属職員１名の減によるものでございます。２款賦課徴収費の決算額は3,499万6,000円で、前年比1,335万7,000円の減となりました。主な要因は、住民税と賦課事業で、新たに特徴税額通知電子化対応業務委託料431万2,000円。森林環境税課税対応業務委託料510万円が増加したものの、前年度の令和４年度に実施しました軽自動車税、軽自動車関係手続電子化対応業務委託料404万8,000円の終了と、もう一つ徴収管理事業で令和４年度に実施しました地方税共通納税システム改修対応業務委託料1,703万円の終了によるものでございます。

続いて、国民健康保険事業特別会計の歳入でございます。１款国民健康保険税の調定額は４億4,532万3,000円で、前年比2,647万2,000円の減、収入済額は４億2,544万4,000円で、前年比2,722万4,000円の減となりました。主な要因は、加入世帯数と被保険者数の減少でございます。また、医療給付費の平等割額を令和４年度に引き続きまして、５年度も5,000円引下げを行ったことによるものでございます。収納率は、現年度課税分が97.09%で、前年より0.50%減となりましたが、滞納繰越分は57.75%で、前年より3.58%増加をしております。不納欠損額は66万3,000円で、前年比92万7,000円減少いたしました。

概要説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（高橋聡輔君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

９番木村哲夫委員。

○９番（木村哲夫君） 税務課の皆さん、大変ありがとうございます。町の税収をどんどん増やしていただいているのか、徴収していただいていることに感謝をまず申し上げます。

３点伺います。

まず１点目、決算書７ページの１款１項２目法人税の関係なんですが、今、課長のほうから説明いただいたように、法人町民税が大分減っておりますけれども、これは企業の景気が落ちてきたというのか、所得が落ちたのかどうか、それがまず１点です。

２点目、同じ７ページの１款２項１目の固定資産税で、滞納分が大分徴収していただいたということで、かなり努力していただいたと思いますが、どういった努力といたしますか、ことで滞納分を減らす、何ですかね、徴収を増やしたということなのか。

３点目、９ページになります。入湯税のお話がありまして、昨年よりも、112万円ほど増えているということで、その辺の内訳といたしますか、状況、その３点をお願いいたします。

○委員長（高橋聡輔君） 主幹兼町民税係長。

○主幹兼町民税係長（國分周平君） まず、1番の法人の町民税について回答させていただきます。

令和5年度の法人町民税の法人税割の部分なんですけれども、こちらは、令和4年度から2022年度ですね、そちらから事業期間が開始される事業について、企業が申告いただいて納税いただいたものに当たるんですけれども、ちょうど2022年度というのが、ウクライナ情勢ですか、そちらの情勢がありまして、いろいろ企業さんに影響が出たということ、あと円安が一気に動いて、物資ですとか燃料費だったり、そちらの高騰が大きく影響が出ている。あと、人件費なんかのほうも上がっている局面に当たりまして、そういった関係で、やはり企業さんの業績が落ちている部分、県全体でもパーセンテージで言うと下がっている部分が見られますし、そういった部分がございます。

あと、個別の事業さんの内容にもなるんですけれども、令和4年度の決算で、その年がちょうど業績がいい企業さんがあらわれて、そちらが普通の水準に落ち着いたというのもあって、それが合わさってちょっと大きく落ちているように見える部分もございます。

続いて、3問目の入湯税についてだったんですけれども、こちらは、やはり令和4年度と比較しますと、県全体でも入湯者数が回復が見られておりまして、大体県全体でも15.6%ほど入湯税の税額、入湯者数ですかね、そちらの回復が見られていると。ただ加美町の数値としては14.1%、幾つか施設ありますけれども、そちら全体で見ると14.1%、ただ施設ごとに、やはり回復の傾向に差が見られて、県全体を上回っているところもあれば、ちょっと回復が鈍いところというのもありまして、個別にちょっといろいろというところはあるかと考えてございました。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 徴収対策係長。

○主幹兼徴収対策係長（佐々木孝幸君） 徴収対策係長の佐々木でございます。よろしくお願いいたします。

木村議員さんから、固定資産税の滞納繰越分の徴収状況についてということでご質問をいただきましたので、お答えさせていただきます。

こちらにつきましては、大きく要因が2点あると考えてございます。

まずは、固定資産税に限らず、町税、それから国民健康保険税全般につきまして、未納のものにつきましては督促状の発送、それから催告書の発送、それでも納まらないといった場合に

は、財産調査を徹底して行いまして、換価できる財産があった場合には、差押えを適宜執行するといったところを随時執行しているところでございます。

令和5年度につきましては、こちらの差押えのものにつきまして、換価できる時期が、お金が入ってくる時期が令和5年度あったというところで、適切に差押えができた結果だというふうに考えてございます。

それから、大きな要因のもう一つといたしましては、固定資産税の場合、所有者が亡くなった場合の対応、こちらが速やかに行えたからではないかなと思ってございます。所有者が亡くなった場合ですと、一般的には通知書が返戻されてされたりですとか、相続人が誰になるかというところが不明になったりで、なかなかご親族の方も、こちら固定資産税の納付のところまで連絡がつかないといったところがございますが、こちらの調査につきまして、課税側と連携しながら、納税義務者、相続人の方に速やかに通知などを送りまして、引き続き固定資産税の納付が必要であるといったところの説明などを行い、納付をいただいているといったところが、このような徴収結果につながっているものと考えております。よろしくお願いします。

○委員長（高橋聡輔君） 木村哲夫委員。

○9番（木村哲夫君） ありがとうございます。

1点だけ、先ほどの入湯税の関係でお客さんが増えたということで、その辺の努力といいますか、町の政策というか、例えばコロナのときにいろんな対策的なものを打ったりとか、そういったものは関係するのか、それとも、公社独自の努力といいますか、その辺もし分かるんでしたらお願いいたします。

○委員長（高橋聡輔君） 税務課長。

○税務課長（猪股良幸君） 税務課長です。税務課としましては、安全への管理だけでございますので、各施設につきましては、商工観光課になるかと思っておりますので、そちらのほうの際にご質問いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（高橋聡輔君） よろしいですか。そのほか質疑ございませんか。7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） 1点お聞きします。

たばこ税の関係で、決算書9ページで1億9,948万円ということで、その成果につきまして、町内のたばこ組合に販売奨励交付金を交付すると。その組合員数が18人ですね。その18人だけで1億9,900万円を販売の実績というのは、すごい額じゃないかと思うんですが、それについての関係について説明をいただきます。

○委員長（高橋聡輔君） 町民税係長。

○主幹兼町民税係長（國分周平君） 町民税係長、お答えいたします。

たばこ税の税収につきましてというか、まず、たばこ組合に加入している18店舗ということなんですけれども、こちらの店舗につきましては、基本的にはというか、全てが個人経営の一般のお店屋さんというか、皆さん言われるたばこ店、お酒なんかも扱っているところもあるかと思います。個人商店というんですか、そちらの方々になっておりまして、町内ですとコンビニエンスストアだったりとか、ドラッグストア、一般のスーパー、そういったところでもたばこは販売されておりまして、そちらで販売された分についても、たばこ税というのは町に当然入ってきます。

各店舗ごとの販売本数については、細かくは把握しておりませんで、卸が行われるときに、会社さんから販売店に対して何本、加美町分として、卸しましたという報告と納税の申告が来るという形でしたので、このたばこ組合さんのほうに加入されている18店舗のほうで、どれだけ税収が出ているかという細かいところまでは、把握はしていないというような形になってございました。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） 今の説明ですと、個人経営18店舗以外にコンビニとかドラッグストアとかという話をいただきました。そうしましたら、このコンビニを含めた店舗、店の数を把握しているのかなという思いがあるんですが、それが1点ね。

もし、この成果目的とかというふうに書いておりますが、個人店18店舗以外ということになれば、この事業説明、目標についてはあくまでも、何かこう見ますと、たばこ組合に限っただけのことかなと読み取れます。ということからして、果たしてどうなのかという思いがありました。

あともう一つです。あと販売促進サービス物品配布ということなんですが、これについても、コンビニ等でたばこ販売している関係については、同じように、ライターとかポケットティッシュ等を配布しているのでしょうか。その3点、お聞きします。

○委員長（高橋聡輔君） 町民税係長。

○主幹兼町民税係長（國分周平君） コンビニエンスストアですとか、ドラッグストアにつきましては、その販売販促部品、町から補助金を交付してポケットティッシュなどを配布するといったことは行っておりませんで、こちらの補助金の仕組みというのが、旧町時代からですかね、昔から続いているものになっておりまして、当時はやはりたばこを販売しているのが、こうい

った小売店だけだったというものがあって、そこにコンビニですとか、そういったところでたばこの販売が加わっていったというところではあるんですけども、その際にそちらのほうまで、補助金の対象店舗というんですか、それを増やすというようなことは行わなかったということで、この個人商店さんだけが対象になった事業が引き続いて、今も行っているというような形になってございます。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） コンビニ、ドラッグストアの数を把握しているかということは。税務課長。

○税務課長（猪股良幸君） 税務課長です。

たばこ税につきましては、卸売の段階で企業3社ほどございますが、そちらから加美町での売上分ということで、卸し分ということで、町のたばこ税ということで入ってくるわけですが、町内で購入された分に対してのたばこ税ということでございまして、店舗数等については把握してございません。

この販売奨励事業で出している18の店舗につきましては、もともと加美町にありました小売店に対して、販売奨励の奨励金、もともと交付しておりましたので、合併後も引き続き残っているところが18店舗というふうなところでございます。

この18組合につきましては、ライターなりポケットティッシュなりを配ったりしているわけなんですけど、私もたばこはコンビニで買うこともございますが、コンビニでも100円ライターは、1カートン買えば申し出すれば頂けます。ただし、そのコンビニ等に対してこの販売奨励の事業をやっているわけではないということでございます。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） お聞きします。

企業3社の関係が多分相当額を占めているのではないかと思いますけど、その企業3社に対してのたばこの奨励事業を展開することは、これまでもやってこなかったということで理解していいんでしょうか。

○委員長（高橋聡輔君） 税務課長。

○税務課長（猪股良幸君） 税務課長。

そのとおりでございます。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） そのほか質疑ございませんか。4番味上庄一郎委員。

○4番（味上庄一郎君） 1点だけお伺いします。

決算書88ページ、成果表で103ページ、固定資産税評価替え事業、内容を見ますと、評価替えの鑑定ということですが、現在特に中新田地区で大分農地、田んぼが埋め立てられまして宅地化していると。こういったときに評価替えの鑑定が行われるのかなというふうな、専門家じゃないので、よく分からないんですけども、その辺を含めたことをちょっと教えていただきたいのと、傾向として、宅地化が進むことによって、固定資産税の増減というのはどのようなになるか、その辺をお尋ねいたします。

○委員長（高橋聡輔君） 固定資産税係長。

○主幹兼固定資産税係長（青木真郷君） 固定資産税係長、お答えいたします。

ただいまの評価替えに伴う土地の傾向などについてのお答えをさせていただきます。

まず、今回の支出に当たる評価替えの事業の部分につきましては、今年度評価替えの年度に当たりまして、昨年度それを不動産鑑定士などに依頼しまして、査定などをしていただくと、評価などをしていただくという形になります。

今回、評価替えに伴いまして、一般的には毎年、土地の通常3年に1回評価替えなんですけど、毎年土地の評価、下落修正等も含めまして評価をしておりますと、その傾向のほうをちょっと申し上げますと、そして中新田地区もそうなんですけど、小野田・宮崎地区、総評して人口減少等により、町内の地価は毎年下落傾向が続いております。そして土地の税収は下がり続けておりますが、固定資産税の評価は見直しは3年ごとに1回ということもございますけれども、その3年に1回その見直し以前に、例えば宅地に変えた、評価が変わったりした場合には、通常、田んぼから宅地へ変わりますので、評価それ自体は上がります。

ただ、宅地そのものについては、すぐに次の年宅地というわけではございませんで、例えば農地転用等に伴いまして、最初は田んぼから農地転用による宅地比準の土地、そして宅地になった時点で宅地ということになりますので、すぐには上がることはございませんが、いずれその中新田地区につきましては、そういった分譲地等の増加もございまして、宅地に地目変更されている傾向は多分でございます。

ただ一方で、小野田・宮崎地区につきましては、逆にやはり分譲というのがやっぱりなかなか進まないこともございますが、土地そのものが下落傾向にございまして、総合的には土地全体、加美町全体としましては下落傾向にあるという結果が出ております。

以上となります。

○委員長（高橋聡輔君） 4 番味上委員。

○4 番（味上庄一郎君） そうですね、今年よく目につくのは町なかの、例えば宅地と宅地の間にある田んぼとか、もうそういうところがもう続々埋め立てられてもう宅地化している。埋めたと思ったらもうすぐ造成して、もう賃貸住宅、戸建ての住宅とか、そういったものがどんどん建っている状況が見受けられるので、そういった中で税収との関わりというか、増えていくのかなというような予想をしたもので、今聞いたんですけれども。

もう一点、田んぼのままでは固定資産税額は上がらないということによろしいのか。今度矢越に庁舎が建つわけですが、その周辺の土地の価格、そういったものをどのように予測されているか。これ変動ですね。恐らくどんどん何かいろんなものが建ってくれるのかなというような予想もあるもんですから、こういったことをお聞きするんですが、よろしくお願いします。

○委員長（高橋聡輔君） 固定資産税係長。

○主幹兼固定資産税係長（青木真郷君） 固定資産税係長、お答えいたします。

まず、田んぼ、農地の部分につきましては、そうですね、通常ですと鑑定士さんの評価と、あと町の評価等々も踏まえまして、総合的に評価替えなども踏まえて価格決定いたしますが、ここ近年ですと田んぼ、農地につきましては、ほぼ据置きで、一方でここから先の話はちょっと推測の部分になりますので、ちょっと私のほうで断定したお答えはできませんが、例えば矢越地区のほうでの、仮に庁舎がそこに建てられました。そうしたとき、その周辺につきましては、やはりこれも専門的知見から、不動産鑑定士等々も踏まえて、やはりその周辺の土地、農地、宅地なども含めて、そういった部分については、総合的に判断されるものと思われます。その部分については下落ではなく、上昇するのか、据置きなのか、または今、下落傾向にある下落になるのか、その部分については、その評価に伴いまして変動するのではないのかなと、私個人としては思っておりますので、ちょっと断言的なところは控えさせていただきたいと思えます。

○委員長（高橋聡輔君） 4 番味上委員。

○4 番（味上庄一郎君） 町にとって税収が増えるということは、いいことだと思うんですけれども、そういったことで、例えばバッハホールのある側のバイパスというか、道路、あの辺の道路沿いの田んぼだったり、また宅地になっているところもありますけれども、あの辺もやっぱり上がる傾向はあるんでしょうか。

○委員長（高橋聡輔君） 固定資産税係長。

○主幹兼固定資産税係長（青木真郷君） 固定資産税係長、お答えいたします。

一般的には、その周辺地域等々との兼ね合いもございますので、それを踏まえて、ただ下落幅としては中新田地区は余り大きくはありません。ただ逆に上がって、上昇傾向なのかと言われると、今現在は上昇傾向ではなく、据置きまたは微減の傾向にございまして、今後どうなるかというのは、その周辺、例えばお店とか、娯楽施設とか、そういったやっぱりみんながそういう形で、土地の評価自体がそういう傾向にあれば、上昇していくものと推察されますし、ただ一方で、そういったところだからといって、上昇が一方的に上がるわけではなく、やはりそういった鑑定士さんの見立てで、または町の判断で、やっぱりそういった総合的に評価をしまして、その評価のときに決定していくということになりますので、今後については我々のほうとしましても、そういった評価の動向については、注視してまいりたいと思っておりますので、お願いしたいと思います。

○委員長（高橋聡輔君） 税務課長。

○税務課長（猪股良幸君） 税務課長、補足させていただきます。

固定資産税の評価でございますが、評価そのものがいわゆる取引価格を基に評価を行うことになりますので、あくまでその需要と供給のバランスで、評価に結びつくというふうなことでございますので、需要があるところはやはりその利用価値があるということで高くなっていくというふうな感じでございます。よろしくお願いします。

○委員長（高橋聡輔君） ほかに質疑ございませんでしょうか。3番柳川文俊委員。

○3番（柳川文俊君） 成果表の571ページについてお聞きしたいと思います。

事業の概要、左の欄の事業の概要で、国民健康保険被保険者数、令和4年度が5,228人、それに対して令和5年度5,012人、200人減少しております。さらに今年度におきましては、さらに300人減少しております。伴いまして、この国保税の収入済額も令和4年度ですと4億4,200万円ほど、5年度になりますと4億1,500万円。そうすると2,700万円も減少しているということで、これまで平等割2か年度にわたって5,000円ずつ軽減してきたわけですがけれども、最近のこの物価高の高騰によって、何ていうかね、削減の成果というんですかね。そういったものが見えてこない。逆に重税感が、何ていうんですかね、この被保険者の方たちは思っていると私は考えているんですけれども、担当課として、どのように受け止めているか、まず1点お聞きしたいと思います。

○委員長（高橋聡輔君） 税務課長。

○税務課長（猪股良幸君） 税務課長です。

国民健康保険税につきましては、保険給付のほうの絡みもございますが、加美町の国保税につきましては、相対的に高いというイメージが何かあるようでございますが、現実的には中甸ぐらい、標準的な傾向であるというふうに認識をしております。よろしいですかね。

○委員長（高橋聡輔君） 3番柳川委員。

○3番（柳川文俊君） いいんですかと言われれば、そうかなという感じもしますが、ただ実際、やっぱり給付とのバランスだと思うんですね。この税額というのはね。私、前々から認識しているのは、やっぱり国保税で決まるんですよね、医療費というのはね、やっぱり。徴収する部分と、給付とのバランスだと思うんですけども、実際、医療費がかなり加美町の医療費、医療費のランクというのは結構高いんです。そういうことを思った場合、何ていうんですか、世帯割軽減を2か年にわたって、基金を取り崩しながら対応してきたというふうに私は理解していますけれども、今後、この県内の税率一本化に向けた場合、このように毎年度、何ていうんですか、被保険者が減少して、税収もずっと減りっ放しになったときに、さらに国保税の基金をずっと取り崩してきた場合、一本化に支障が出ないのか、大変心配するんです。

逆に、その国保税が途中で、国保税額があるいは世帯割が元に戻ってしまうという心配もあるんですけども、その辺は税務課長どのように考えております。

○委員長（高橋聡輔君） 税務課長。

○税務課長（猪股良幸君） 税務課長です。

加美町のいわゆる保険給付のほうの傾向といたしましては、高額療養費がかかっている割合が、最近目立っております。全体的には増加傾向にございます。被保険者数は減少をしていきますので、確かに基金を取り崩しての税の確保も目指すというふうなことで折り合いをつけていくということでございますが、あと宮城県内の統一が令和12年度を予定しております。現在の見込みというところは、これからということもあるんですが、加美町の保険税水準は、若干高めかなというふうに感じてございますので、12年度の宮城県の保険税の統一の際に、どれぐらいその基金が残っているかというふうなところでの算定をもって、進んでいかざるを得ないというふうな感じでおります。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） ほかに質疑ございませんでしょうか。11番沼田雄哉委員。

○11番（沼田雄哉君） 成果表の105ページ、ここに税の収納状況について、出ているわけですが、加美町は収納率は大変高い位置にあるようです。そこでこの町税等について、例えば町県民税とか、あるいは固定資産税、あるいは軽自動車税、あるいは国保税、こういった関

係、それぞれに県内どの程度に位置しているものか。何%で何位と、分かればお願いします。

○委員長（高橋聡輔君） 徴収対策係長。

○主幹兼徴収対策係長（佐々木孝幸君） 徴収対策係長です。

沼田委員さんのほうからのご質問で、加美町の徴収率の県内の順位といったところについてお答えさせていただきます。

すみません、ちょっと細かい固定資産税、それから町県民税の各税目ごとの順については、今確認をするところではございますけれども、一般会計、町県民税、固定資産税、軽自動車税、こちらの一般会計につきましては、県内の徴収率に置き換えますと35市町村中第8位という高い水準となっておりまして、それから、国民健康保険税につきましては、35市町村の中で第1位ということで、令和5年度は徴収実績となっているところでございます。

県内市町村の徴収率の位置のところの実態ですが、一般会計につきましては七ヶ宿町、こちらが99.5%、加美町につきましては令和5年度一般会計につきまして98.4%ということで、差といたしましては1.1%ほどの開きとなっております。

国民健康保険税につきましては、加美町が95.5%、それから徴収率2位の南三陸町につきましては95.0%で0.5の差というふうになってございます。

以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 時間過ぎましたが、すみません、1点だけ。

国民健康保険税について、滞納繰越分が、いずれも介護保険も後期高齢者も、医療給付費の3項目について滞納繰越し、微量ですが、増加しているんですが、その理由について前段の説明との関連があるのか、あるいは今、柳川委員さんがおっしゃったこととの関連があるのかどうか、お答えいただければと思います。

○委員長（高橋聡輔君） 徴収対策係長。

○主幹兼徴収対策係長（佐々木孝幸君） 徴収対策係長でございます。

伊藤委員さんからのご質問で、国民健康保険税、それから介護保険料、後期高齢者医療保険料の滞納繰越分の徴収についてということでご回答させていただきます。

国民健康保険税は、課税の際に、前年度の所得をベースといたしまして、翌年度の課税額を決定するところでございます。こちら徴収の際に、そういった収入状況、世帯の収入状況なども勘案しながら、納税相談に応じたりですとか、それから社会保険に入ったんですけれども、手続がされていない。国民健康保険からの脱退の手続がされていないといったようなところも

こちらで調査などをいたしまして、手続を呼びかけるようにしているところでございます。

それから、同じように介護保険料、後期高齢者医療保険料の滞納繰越分につきましても、こちら同じように財産調査も行い、差押え等も行っているところではございますが、介護保険料、後期高齢者医療保険料といったところで、ご家族などにも納税の納付義務、連帯の義務といったところもあるといったご説明をしながら、ご家族で解消されるようにといったところでご相談の際に促しているところもでございます。そういったのが納付状況に結びついているというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 10番三浦英典委員。

○10番（三浦英典君） 決算書89ページの納税組合運営事業についてですが、だんだんこの組合が減ってきておりますが、この組合の存在があるおかげで、徴収率も上がっているというお話は以前もありましたが、今でもその貢献度というのは大きいのかどうか、現在のこの組合の数、どれほどあるのか。そして今後もぜひぜひこの奨励金も出して、推奨していくのかどうかということをお伺いします。

○委員長（高橋聡輔君） 徴収対策係長。

○主幹兼徴収対策係長（佐々木孝幸君） 徴収対策係長でございます。

ただいま三浦委員さんから納税組合の貢献度、それから数といったところをご質問いただきました。納税組合のまず数についてですが、成果表にあるとおり、現在令和6年度は70組合で、現在運営をしているところでございます。

貢献度といったところでございますが、取扱額から見ました町税の全体の口座振替や電子納税、それからコンビニ収納との兼ね合いで、割合で申しますと、納税組合は町税の全体の約9割を占めているところでございます。

コンビニ収納が始まりまして、令和5年度、大体全体の7%を占めているところでございますし、口座振替が現在16%といったところでございますので、やはり納税組合の貢献度は依然として高い、貢献度が大きいというふうに捉えておるところでございます。

奨励金についてですけれども、こちらはまず組合数も減ってきているといったところもございますので、予算の規模といたしましては、当然減少していくというような方向でございますが、まだ依然として納税組合で納いただくというような仕組みもございますので、こちらは引き続き続けていくようなところで考えてございます。よろしくお願いします。

○委員長（高橋聡輔君） 15番米木正二委員。

○15番（米木正二君） 今、10番委員と関連しますけれども、成果表の106ページ、納税組合です。今答弁ありました成果表を見ますと、納税組合、令和4年度は1,509組合だったものが、令和6年は910組合ということで、大分激減しています。納税組合の役割といいますか、これまでの貢献というのは、納税に大きな役割を果たしてきたということで認識はしております。しかしながら、今、全国の自治体で納税組合を廃止する、そうした自治体が増加してきております。今続けたいというような意向もありましたけれども、加美町として、どのように検討されているのか。今後はやっぱり廃止の方向で行くのか、それともずっと継続していくのか、その辺について。

それから、組合について、やっぱり個人情報の観点からやめるというような組合が多くなってきているというふうに認識していますけれども、個人情報保護等の危機管理、どのように指導されるのか、指導されているのか、その辺お伺いします。

○委員長（高橋聡輔君） 徴収対策係長。

○主幹兼徴収対策係長（佐々木孝幸君） 徴収対策係長、佐々木でございます。

米木委員さんから、まず納税組合の今後の見通しについてということでご質問がありましたので、現在の各支部の状況について、まずお答えをさせていただきたいと思います。

令和6年3月に、加美町納税貯蓄組合連合会は解散をしたところでございまして、それに伴いまして中新田支部につきましても解散といったところで、一つ区切りをつけたところでございます。

あわせまして、今年度、宮崎支部につきましても、総会を開催いたしまして、今年度で宮崎支部も解散といったところで、支部の方々のご意向といったのが総会でまとまったところでございます。

それから、小野田支部につきましても、先ほど米木委員さんがおっしゃいましたとおり、個人情報の保護というところの観点から、脱退員さんが増えているといったところも総会でお話がありましたので、今後、どこまで続けられるか、また組合長さん自身が高齢化してきているといったところで、なかなか集金業務も大変になってきているというような現状の意見交換も出されましたので、小野田支部の組織についても、これからどのように、解散に行くのか、どこまで継続するかといったところを、今これから本格的に協議を始めていくといったようなところでございます。

それから、個人情報の保護の対策といったところでございますが、納税貯蓄組合の業務につきまして、組合長さん方に研修会、開催をしております、納税の集金に関わる最低限の情報

だけを取り扱う、そしてお金とともに情報についても厳重に取り扱うといったところで、毎年研修、税務課が指導をしているところでございます。こちらは、周知を徹底しているところでございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（高橋聡輔君） 15番米木委員。

○15番（米木正二君） 今回の納税組合の現況をお伺いしました。伺います。

連合会も解散をされているということですから、将来的には、町として廃止という方向に進んでいくのかどうか、その辺ちょっと危惧しているわけですが、その辺について。それから、例えば組合を運営する上で、公金の管理するわけですよね。組合長さんとか何か、そうした場合に、例えば事故が起きる可能性もなきにしもあらずですよ。そうした場合の賠償保険というのは、町として加入されているのかどうか、その辺をお伺いします。

○委員長（高橋聡輔君） 徴収対策係長。

○主幹兼徴収対策係長（佐々木孝幸君） 徴収対策係長でございます。

米木委員さんの質問の後段の、まず保険のほうについて、保険といいますか、賠償のところについてなんですけれども、組合長の傷害保険、集金業務でけがをした場合の保険には加入しておるところではございますが、賠償のところについては保険加入などはしていないところでございます。

○委員長（高橋聡輔君） 税務課長。

○税務課長（猪股良幸君） 税務課長です。

納税組合につきましては、先ほど担当の係長からも申し上げましたとおり、宮崎も今年度いっぱい解散をしますので、ゼロになります。

小野田につきましては、数組合ございますが、現在の組合長さんがやれるところまでやりたいというふうな感じでございますので、ここ数年でなくなるのではないのかなというふうな方向ではございますが、町として解散を求めるというふうな対応は取らないでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） ほかに質疑ございませんでしょうか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて税務課の所管する決算については質疑を終わります。

それでは、担当課の入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時50分 休憩

午前11時00分 再開

○委員長（高橋聡輔君） 休憩を閉じ、再開いたします。

議員各位に申し上げます。

質疑の際、マイクのほうをもう少し意識をして発言のほうよろしくご協力お願いいたします。

次に、総務課、危機管理室の決算審査を行います。

審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いいたします。総務課長。

○総務課長（佐々木 実君） おはようございます。

本日、総務課と危機管理室、職員10名で説明に参りました。よろしくお願いいたします。

それでは、総務課の決算概要の説明を申し上げます。

まず、歳入についてご説明をいたします。

概要説明書は2ページをご覧くださいと思います。

14款1項1目総務使用料、決算書は19ページです。

1節の総務管理費使用料、総務課分は前年度対比739万2,000円減の357万7,000円。支所庁舎の使用料の減によるものです。

16款3項1目総務費委託金、決算書は32ページです。

1節の総務管理費委託金は、県政だより配布委託金において、前年度対比4,000円増の46万9,000円。5節の選挙費委託金は、前年度比251万5,000円減の913万9,000円、令和5年10月22日執行の宮城県議会議員選挙に係る委託金です。

17款1項1目財産貸付収入、決算書は34ページです。

1節の土地建物貸付収入は、町有地建物貸付収入において前年度対比255万2,000円増の1,157万4,000円。鳴瀬川総合開発事業における漆沢地区の町有地貸付料などによるものです。

17款2項2目物品売払収入、決算書は35ページです。

1節の物品売払収入は、車両売払収入において、前年度対比160万円減の167万3,000円。町有車両5台を売払いしております。

18款1項4目一般寄附金、決算書は36ページです。

1節の一般寄附金は、総務課分として前年度対比1,027万7,000円増の1,170万5,000円。ナカリ株式会社様より、寄附採納があったことなどによるものです。

19款1項12目公共施設等総合管理基金繰入金、決算書は38ページです。

1節の公共施設等総合管理基金繰入金は、前年度対比879万円増の1,209万円、社会教育施設

用地の取得に充当したことによるものです。

21款5項1目雑入、決算書は43から44ページです。

総務課所管の雑入は、前年度対比257万6,000円増の1,273万3,000円。町有施設建物共済金604万8,000円などの増によるものです。

次に、歳出について説明いたします。

3ページをご覧いただきたいと思います。

2款1項1目一般管理費、決算書は53から59ページになります。

成果表は9ページから21ページです。

一般管理費の決算額は総額8億2,333万6,000円。前年度対比6,136万5,000円の減。総務課所管分の決算額は5億9,911万円で、前年度対比4,119万1,000円の減。主な要因は、特別職人件費の減、一般職の人件費の減、人給システム改修委託料の減、保育士派遣委託料の皆減などによるものです。また、職員人件費は、前年度対比2,899万7,000円の減の4億6,724万4,000円、特別職2名と総務関係職員43人分を計上しております。

なお、人件費全体では特別職、一般職、再任用職員合わせ令和5年度が278人、20億1,753万4,000円。令和4年度が282人で20億4,697万円と2,943万6,000円の減。主な理由として、職員数の減によるものです。

2款1項2目文書広報費、決算書は59から60ページ、成果表は22ページです。

文書広報費の決算額は1,128万7000円で、前年度対比76万5,000円の増。物価上昇の影響による広報かみまち印刷代の増によるものです。

2款1項5目財産管理費、決算書は61から63ページ、成果表は23から25ページです。

財産管理費の決算額は1億6,200万3,000円で、前年度対比9,637万5,000円の増。総務課所管分の決算額は1億5,950万5,000円で、前年度対比9,878万5,000円の増。庁舎整備基金積立金9,998万1,000円の増、地理情報システム使用料237万6,000円の増などによるものです。

2款1項6目企画費、決算書は65ページ、成果表は26ページです。

企画費のうち総務課分の市街地空洞化対策事業については、決算額で560万円、前年度対比352万円の減、前年度において実施した町なか空家等活用調査検討業務委託料の皆減したことによるものです。

そのほか地域活性化起業人の派遣が通年となりまして、負担金は330万円増えております。

2款1項9目公平委員会費は、前年と同様でございます。

4ページをご覧いただきたいと思います。

2 款 1 項 12 目 諸費、決算書は74から75ページ、成果表は28から32ページです。

諸費の細目 1 総務諸費、決算額は7,558万7,000円で、前年対比で1,184万6,000円の増。補助金の見直しを図り、地域振興費を交付金化したことに伴い600万4,000円の増となったほか、合併20周年記念事業を挙行し575万4,000円の増となったことによるものです。

2 款 4 項 1 目 選挙管理委員会費は、前年度対比 1 万5,000円の増となっております。

2 款 4 項 2 目 町長選挙費、決算書は93から94ページです。成果表は34ページです。

令和 5 年 8 月 24 日 任期満了に伴う令和 5 年 8 月 6 日 執行の加美町長選挙に要した経費となっております。

2 款 4 項 3 目 県議会議員選挙費、決算書は94から95ページ、成果表は35ページです。

令和 5 年 11 月 12 日 任期満了に伴う令和 5 年 10 月 22 日 執行の宮城県議会議員選挙に要した経費となっております。

以上、総務課所管の概要説明を終わります。

続きまして、危機管理室のほうからの説明をお願いいたします。

○委員長（高橋聡輔君） 危機管理室長。

○危機管理室長（佐々木 功君） 危機管理室長でございます。よろしくお願いいたします。

危機管理室関係分決算所管事業概要説明書ということで5ページをお開きいただきたいと思っています。

まず歳入、12款交通安全対策特別交付金、決算書17ページ、決算額は223万1,000円で、前年度比73万3,000円の減となっております。

16款県支出金、総務費県補助金、決算書29ページ、市町村振興総合補助金1,991万7,000円のうち、危機管理室分の決算額は818万7,000円で、前年度比76万5,000円の増となっております。

環境衛生費補助金、決算書30ページ、危機管理室分決算額として、みやぎ環境交付金439万円で、前年度比 2 万7,000円の減となっております。

消防費県補助金、決算書32ページ、決算額として水防訓練事業補助金10万円、円が抜けておりました。すみません。となっております。

21款諸収入、雑入、決算書44ページ、危機管理室決算分については、大崎水防演習負担金27万円と、東北電力原発事故損害賠償金、令和 3 年度事業分258万円となっております。

続きまして、歳入になります。

2 款 総務費、交通安全対策費、決算書71ページ、成果表36から38ページ、決算額は1,250万

6,000円で、前年度比54万7,000円の増となっております。主な要因としては、需用費、修繕料と備品購入費の増額によるものです。

6ページ目をお開きください。

防犯対策費、決算書73ページ、成果表39から41ページ、決算額は4,356万5,000円で、前年度比667万3,000円の減となっております。主な要因としては、需用費、光熱水費における防犯灯等の電気料の減額によるものでございます。

総務諸費、決算書75ページ、成果表42ページ、危機管理室関係分の決算額は、負担金補助及び交付金の中で、県山岳遭難防止協議会香美支部への負担金として、昨年度と同額45万円を支給しております。

9款消防費、非常備消防費、決算書201ページ、成果表43から48ページ、決算額は8,394万6,000円で、前年度比649万6,000円の増となっております。

主な要因としては、消防団員に対する報酬、装備拡充に伴う需用費、消耗品費と備品購入費の増額によるものでございます。

消防施設費、決算書203ページ、成果表49から40から50ページ、決算額は3億2,751万4,000円で、前年度比555万9,000円の増となっております。主な要因としては、委託料の陶芸の里スポーツ公園内用水路しゅんせつ土砂撤去費478万5,000円の増額によるものでございます。

水防費、決算書204ページ、成果表51ページ、決算額は92万円で、前年度比77万7,000円の増額となっております。

風水害等の災害に備えて、加美郡2町の水防演習を実施しております。

災害対策費、決算書205ページ、成果表52から56ページ、決算額は1,186万円で、前年度比1,615万8,000円の減となっております。

主な要因としては、職員手当等998万円。備品購入費695万円の減額によるものです。

東日本大震災、災害対策費、決算書206ページ、成果表57ページ、決算額は8,738万8,000円のうち、危機管理室関係分としては5万2,000円で、前年度と同額となっております。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（高橋聡輔君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） それでは、2点お聞きします。

決算書58ページ、成果表20ページ、メンタルヘルス事業関係なんですけど、ここの事業の成果ということで、まずもって達成度が低いということなんですけど、何かこういう大きな理由があ

るんですか、その辺をお聞きします。

あと、メンタル不調により、休んでいる方が年々増加しているということがうたわれています。この右の欄に見ますと、相談を実施が20人ということで、この方がもしかしたら、病気休暇で休んでいる方なのかなと勝手に思っていますが、その辺についての年々増加している理由なり、数等もお話ししていただければありがたいです。

次に、決算書74ページ、成果表28ページ、地域振興交付金、これについては補助金の見直しを図りまして、交付金化したことにより、600万4,000円が増になったと説明を受けておりますが、地域振興交付金の積算内訳をお聞きください。よろしくお願いします。

○委員長（高橋聡輔君） 参事兼課長補佐。

○参事兼課長補佐（小林洋子君） 総務課参事兼課長補佐でございます。よろしくお願いいたしますます。

ただいま7番議員から病休者の状況と、多い理由についてのご質問だったと思います。

それでは、令和5年度の病休者の数につきましてご報告させていただきます。令和5年度、病休等取得者は19名でございました。そのうちメンタル不調によるもの13名、傷病または疾病によるもの6名でございました。このうち長期休職にまで至っている職員につきましては7名でございました。全てメンタル不調によるものでございます。

そのうち3名が復職いたしまして、1名退職しております。ちなみに令和6年度、今日現在までの状況についてですけれども、病休取得者19名でございます。そのうちメンタル不調によるもの12名、負傷または疾病によるもの7名でございます。このメンタル不調によるもの12名のうち、前年度からの継続者は5名で、そのうち長期休職者は3名となっております。

また、この12名のうち既に5名が職場復帰しておりまして、現在、病休または休職となっている職員は7名でございます。

なお、現在2名の職員が職場復帰を目指し、復帰プログラムに取り組んでいる状況でございます。

それから、メンタル不調者、病休者が多い理由のところなんですけれども、メンタル不調に至る経緯は、人それぞれ多岐にわたっておりまして、職場の問題ではなく家庭の問題や自身の健康の問題など様々ですので、担当として対応が非常に難しいと感じているところでございます。

最近、特に耳にいたしますのは、ストレス耐性が高いとか、低いとかというような言葉でございます。このストレス耐性ですが、文字どおりストレスに対してどれぐらい適応し、対処で

きるか、どの程度耐えられるかといったレベルのことを申します。本町の職員がということではございませんけれども、一般的な傾向として、今このストレス耐性が低い方が多くなっているというふうに言われております。

従来であれば、真面目で几帳面、様々な仕事や責務で疲労こんぱいし、無理がたたって、メンタル不調になる傾向がございましたが、今はこのストレス耐性が低く、課題を回避できない状況になるとつらくなり、メンタル不調になる傾向があるというふうに言われております。

全てのストレスを排除することはできませんし、職務上の責任などはある程度受け入れて、慣れていく必要があると思っております。

自分はどんなことにストレスを感じるのか理解することで、ストレスを回避することができるともありますので、ストレスチェック、本日からスタートいたしますけれども、ストレスチェックを有効に活用していただきたいと思ひますし、職員に対しメンタルヘルス研修として、ストレス耐性や精神的回復力、それから高め方、鍛え方といった、ちょっと前向きな内容をテーマにした研修を取り入れて実施したいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 総務係長。

○主幹兼総務係長（大河原聖絵君） 総務係長です。よろしくお願いいたします。

では、私のほうから、地域振興費交付金についてお答えをいたします。

令和5年度にそれまでの地域振興費補助金、1行政区当たり9万円でございましたけれども、そちらに安全対策推進事業費補助金3万6,000円、それから、ミニデイサービス事業費4万円というところを一本化しまして、交付金という形にいたしましたので、増額といったお話がありましたけれども、7万6,000円掛ける79行政区分ということで600万4,000円増額といったような形になっております。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） 担当も大変じゃないかと思っていますね。ということは、メンタルヘルスの研修を毎年実施しているということなんですが、ここの関係じゃないかと思ひますけれども、復職した職員の方なんですが、その方については、また同じ職場のほうに復帰をするのかどうか、あとは本人の意思を尊重して、申告次第で希望する職場ということなのか、その辺について伺ひします。

あと、地域振興関係で行政区が9万円という話がありましたが、当然ながらミニデイという

こともありまして、あとは交通安全があったんですが、現実的にどうなんでしょうか。というのは、我々下新田上行政区なんですが、戸数が一戸減るごとに積算なんかが違うような感じを受けます。他の地区においては一律ということが、これまでされてきたんですが、令和5年度はどうだったのかということは、この話についてはずっと決算、予算についての話を、説明を求めているんですが、区長さん方に相談の上、改善をするということなんですが、その辺について地域振興費の一部の世帯の関係についても説明をいただきます。

○委員長（高橋聡輔君） 総務課長。

○総務課長（佐々木 実君） 総務課長です。

三浦委員さんのほうから、休んだ職員が復職する際に、休んだところの職場に戻るのか、それとも希望を聞いて希望を尊重するのかというような内容だったと思うんですが、人事というのは、そのジョブローテーションで職員がいろいろな経験をしながら、自治体の職員として成長していただきたいというような思いもありますし、ですので、若い職員であって税務課とか、そういった町民に触れるような、いわゆるいろんな経験を積んで、町民に育ててもらおうというような場所で経験を積みながら、スキルアップをしていってもらいたいという人事の思いがあります。

ただし、小林参事のほうから言ったように、それに合わないというような人たちも出てきます。そういった方々、違う環境だと、また復帰できるというようなことなどもありますので、そういったマッチングなんかも検討しながら、その職員がしっかり職場で成長できるような環境を、人事というところでは念頭に置きながらやっているというような状況です。

その場所に配属してから、その場所でやってもらいたいというのはあるんですが、それがかなわないということも現実ありますので、そういう場合につきましては、いろいろ状況を確認しながら、職員のため、あと職場の維持のために、人事のほうで調整するというようなことで対応させていただいております。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 主幹兼総務係長。

○主幹兼総務係長（大河原聖絵君） 地域振興費について、先ほど全体的な予算のお話をしましたので、確かに議員さんのおっしゃるとおり、詳しくお話をいたしますと、中新田地区と小野田地区、宮崎地区ではちょっともとの地域振興費補助金分の計算が違っておりまして、中新田地区については班長手当、かなり中新田地区の中でも、かなり半数、それから世帯数にばらつきがあるといったような背景があったのかと思いますけれども、班長手当に充当するとい

うことで、9万円掛ける29行政区、261万円のところを班数割り、それから世帯数割で29行政区で案分している形になっております。

そこの地域振興費分に、先ほどお話をしました安全安心パトロール分の3万6,000円と、ミニデイサービス事業費の4万円と足すような形になっておりますので、議員さんのおっしゃるとおり、一番大きいところ、世帯数は班数が大きいところでは、南町になりますけれども、そちらでは43万5,930円、それから最初のところは大清水になりますけれども、そちらでは8万2,901円といったような地域振興補助金全体のばらつきはあるような形になります。小野田、宮崎については一律で16万6,000円といったような形になっております。そこのばらつきのところにつきましては、確かに私、今年度から配属になりましたが、その後からも区長さん方から、そのばらつきの解消ということでお話はいただいております。

今回、令和5年度に交付金化されたということで、実績というところで、令和5年度の活動というところを、決算資料等で総会資料を基に見させていただいております。そのところで、地域振興費に対する使われ方の違いの傾向というところは、見えてきているところでございますので、では、一律に世帯数、それから班数で分けるかといったところだと、小野田、宮崎で今まで地域振興費を使って行われていたスポーツですとか、それから各団体の助成といったところが少なくなってしまう。それをどうするかといったところも一体的に含めまして、皆さんの現状というところを、もう少し詳しくお聞きをしながら、実際に地域振興費として、加美町全体としてどうあるべきかというところを、区長さん方とヒアリングもし、それからこちらの案を出しながら、話し合うといったようなところが、少し二、三年かけて、ちょっと必要なのではないかと、担当としては考えているところです。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） まずもって、地域振興費の関係ですが、前に木村議員もこれについて質問しているんですよね。それで、毎年担当課は区長と相談して二、三年要すると、それがもう20年過ぎているんですよ、合併して。それが一向にらちが明かない。ということはどうなんだろうかね。

確かに、中新田地区だけじゃなく、小野田、宮崎も世帯数が減っている集落が多いのではないかと考えております。なぜ、中新田地区だけが世帯数にこだわって、毎年地域振興費が違うのか。その辺が一向に改善しようと、しようと努力はしているんではないか。実際の中で交付金ということになれば、私はそれも改善されるのかという思いがあったんですが、そ

れは副町長にお聞きします。

先ほどのメンタルの関係で、いろいろと大変な思いをしている職員もいると思いますが、何か1名が退職されたという話もさっき説明いただきましたが、退職することなく、自分が希望を持った職場だと思いますので、その辺のメンタルヘルスについても、少し力を注ぎながら職員の健康維持に努めていきたいという思いが希望です。あと副町長、お願いします。

○委員長（高橋聡輔君） 副町長。

○副町長（千葉 伸君） 地域交付金につきましては、いろいろ20年来ということをお聞きしましたので、また後、私のほうもちょっと詳細を調べてどういう状況になっているのかというのを、ちょっと確認したいと思います。

それから2点目、メンタルヘルスにつきましては、大分世の中は複雑になってきて、いろんなことで思い悩む職員が数多くいると思います。私は初めてこういう町に来まして、やっぱり入ったばかりの職員が、やっぱり町民と直に、いろいろなお話をして、いろいろなお仕事を、またやっぱり使命感も持ってやっているということで、いろいろなストレス感も出てくるということもございますので、やっぱり仕事も仕事なんですけれども、特に若い人たちの気持ち、考え方もいろいろ変わってきていますので、総括していろいろ対策というか、一緒にやっていこうという気持ちで、周りも支えていくような気持ちでやっていきたいと思います。

○委員長（高橋聡輔君） そのほか質疑ございませんでしょうか。11番沼田雄哉委員。

○11番（沼田雄哉君） 11番、成果表の20ページ、先ほどのメンタルヘルスの関係ですけれども、休職と長期休暇されている方、一番長い方はどのぐらいなのか、お願いします。

○委員長（高橋聡輔君） 参事兼課長補佐。

○参事兼課長補佐（小林洋子君） 総務課参事兼課長補佐でございます。

今現在、休職で休んでいる職員で一番長い方ですと、休職の期間が1年10か月に差しかかっている職員が一番長い職員となっております。

以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 沼田雄哉委員。

○11番（沼田雄哉君） 分かりました。

次に、成果表の27ページ、公平委員会の関係が出ています。この事業の内容の欄に、職員の苦情相談、2件なんか出ているということなんです、これはどういった内容なのか。

○委員長（高橋聡輔君） 副参事兼人事給与係長。

○副参事兼人事給与係長（佐藤美智子君） 副参事兼人事給与係長です。

ご質問のありました公平委員会のほうへの2件あった件なんですけれども、こちらにつきまして、こちらもちっと初めてだったので、公平委員会のほうにお問合せしたんですが、本人のほうから団体のほうには公表したくないということで教えていただけていない状況です。通報というか、意見はご本人の希望によって団体側に教えたり、教えなかったりということがあるという回答でした。

○委員長（高橋聡輔君） ほかに。4番味上庄一郎委員。

○4番（味上庄一郎君） 歳入の先ほど説明ありました公共施設等総合管理基金繰入金、社会教育施設用地の取得に充当したことによるという説明だったんですが、こちらの充当した、取得した用地についてどこなのか、また金額、その取得に要した金額を教えていただきたいと思います。

それから、成果表の15ページ、決算書57ページ、秘書公務費、町長公務費です。内容を見ますと、出張されているようなんですが、国会あるいは関係省庁への要望活動、こちらはどのような内容か、教えていただきたいと思います。

それからもう一点、まず成果表の20ページで、またメンタルヘルスについて伺いますが、休職、メンタルヘルスによって休職している職員のその要因として、職場内でのパワハラ、セクハラなどはなかったかどうか、まずこの3点をお願いします。

○委員長（高橋聡輔君） 契約管財係長。

○主幹兼契約管財係長（高玉健司君） 契約管財係長でございます。

質問1点目の社会教育関連施設用地の件でございます。取得しております土地につきましては、加美町字一本杉98番の1と、同じく99番の1、それぞれ面積としましては935平米の土地、一本杉98のほうは935平米、一本杉99番1のほうは936平米の土地を取得しております。取得費用につきましては、一本杉98番の1のほうは、467万5,000円、99番1のほうは468万円で取得しております。こちらの用途につきましては、中新田体育館、パッハホール、そちらの周辺の駐車場が常に不足しているというところで、教育委員会のほうでの取得に至ったということでございます。

以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 主幹兼総務係長。

○主幹兼総務係長（大河原聖絵君） 町長の出張というところでお答えをいたします。

町長のほう、東京方面5回、宿泊あり5回、それから日帰り3回、大阪方面1回、その他県外4回とありますけれども、内容といたしましては、例えば東京宿泊で行かれたときには、環

境大臣ほか、そういったところに表敬訪問をされましたり、それから日帰りの場合も、鳴瀬川総合開発促進期成同盟会の中央要望とか、そういったところで要望をされているというところでございます。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 参事兼課長補佐。

○参事兼課長補佐（小林洋子君） 総務課参事兼課長補佐でございます。

ハラスメントが原因による病休または休職者はいなかったかの質問でございましたが、この19名、ちょっとメンタル不調による13名の中にはおりませんでした。

○委員長（高橋聡輔君） 4番味上委員。

○4番（味上庄一郎君） 土地取得、恐らくそうだろうと思ったんですけれども、以前に取得する前に説明が全協であったかと思います。その中、そのときの売買金額と差異があったのかどうか、まずその点を確認させてください。

それから、町長の出張については了解しました。現町長、昔国会議員だったということもありまして、しっかりとそのつながりを密にさせていただいて、国への要望活動をさらに増やしていただきたいというふうに思います。これは答弁は要りません。

それから、成果表の26ページ、決算書65ページ、市街地空洞化対策事業、まちなか空家等活用調査事業ですけれども、こちらは説明会を実施し、意見聴取を行った、あるいは調査を継続的に実施、これは予算も決算もそのとおりつくられているわけなんです、達成されたという星が4つついておりますけれども、どのような内容で、目的がどの程度達成されたものか、伺います。

それから、もう一点、もう一件いいですね。成果表47ページ、危機管理のほうです。消防団活動事業で、消防団員が不足しているということで様々な努力を重ねて新入団員を増やそうというふうに、自分も現職の消防団員ですので、行っているわけですが、入団をしてからその団員に対して、貸与品、制服であるとか、防寒着であるとか、その辺がなかなか時間を要している。こちらの原因について伺います。

○委員長（高橋聡輔君） 契約管財係長。

○主幹兼契約管財係長（高玉健司君） 契約管財係長でございます。

ご質問のありました土地取得の内容のほう、ご説明の際と差があったかどうかというところでございますが、基本的には差はない状況でお諮り、ご説明した経緯でしております。詳しくはすみません、来週の生涯学習課のほうでの内容的なところですね、ご質問を頂戴できればと

思います。

あともう一点、町なか事業の達成度合いというところでご質問いただいております。こちらに関しては、達成度、何を達成とするかというところにはなるんですが、最終的には、商店街の空洞化を対策ができての最終的な達成というところがゴールかと思います。こちらも事業半ばというか、かなり検討する中身でございまして、とりわけ令和5年度につきましては、目立った事業というものがない状況でございまして。

令和4年度の事業から引き続きまして、庁内の調査ですとか、ヒアリングを行ったという内容でございまして、その中でその担当と、あと地域活性化起業人のもので、いろんなヒアリング等をしてお話を聞けて、次の令和6年度の事業の方向性が決まったというところでの達成度の設定という中身でございまして。

以上でございまして。

○委員長（高橋聡輔君） 消防防災係長。

○消防防災係長（早坂智典君） 消防防災係長でございまして。

消防団に加入なされた、特に新入団員の方への貸与品に時間がかかるのはなぜかというご質問をいただいた件でございまして、現状といたしまして、役場危機管理室で在庫というのは抱えておらず、業者に発注しているところでございまして。

現在、加美町消防団で着用している活動服につきましては、ちょっと旧モデルの仕様となっております、メーカーのほうでも在庫がない状況で、加美町用にリメイクしていただいております状況なので、活動服に関しては時間がかかると。

あと、同じようにはっぴでございまして、はっぴは染物でございまして、発注してから大体二、三か月程度、完成するまでかかる状況となっておりますので、一式そろった上での新入団員に対して支給をさせていただいておりますので、入団してから早くても2か月ないし3か月かかっている状況でございまして。よろしくお願いいたします。

○委員長（高橋聡輔君） 4番味上委員。

○4番（味上庄一郎君） 土地取得については了解しました。消防団員の件についてなんですが、貸与品、あまりはっぴを使用するところというのは中新田地区、特に1分団に限られているような状況ではあります。

しかしながら、やはり希望を持って入団を快諾して入っている団員たち、こういう方たちにその貸与品が遅れる。あまりにもちょっと時間かかり過ぎたんじゃないかなというふうな思いがあったもんですから、この質問しました。

それから、活動に関してなんですが、共済の関係で途中入団にはかけられないということで、火災現場とか、そういったところには新入団員は行かないようにという指導があります。これも、実際今火災現場が発生しても、日中あるいは夜間でも現場に駆けつけられる団員というのは実際限られてきております。

そういった中で、新入団員に工作中、抜けられない仕事のときにはしようがないけれども、出られるときは出てくれということで連絡はしますが、共済を掛けることができない途中団員については、現場にも行くなというようなことを、やはり言うことがやはりできない。危険なところにやろうという指示はしませんけれども、けがをしないように、せっかく団員として入ったにもかかわらず、そういったことができないと、指示することができないというのも、どんなもんかというふうに思います。

ですから、これは事務的な手続上の問題もあるんだろうと思いますけれども、この辺の救済措置みたいなものは何か考えておりませんか。

○委員長（高橋聡輔君） 消防防災係長。

○消防防災係長（早坂智典君） 消防防災係長でございます。

まず、新入団員の方々の貸与品の支給が遅れていることに対しましては、本当にせっかく入っていただいたにもかかわらず、意識が下がってしまう、気持ちが下がってしまうということをご迷惑をおかけしてることは大変申し訳ございません。

今後、なるべく早く、一日でも早く納品いただけるよう、業者と協議していきながら、今後業者にもハッパをかけながらやっていきたい、やっていければと思います。

あとは、保険の関係でございます。消防団員につきましては、現在100%福祉共済及び建物共催ということで、福祉共済に関しましては、身体に関するけがや病気、入院、死亡、障害等への保険、あとは建物共済につきましては、自分の住んでいる家屋が火災になってしまったときのお見舞金というような形で、消防団の年額報酬、1年間の報酬の中から天引きをさせていただきながら、加入している状況でございます。

今現在、今まで中途加入者につきましては、翌年の4月まで、加入年度の3月末までは保険が掛けていない状況でございます。当然保険を掛けていないので、火災現場のときには最前線で作業をするのではなく、後方支援として交通誘導等や、何か物資の輸送等に協力いただく、あるいは平常時であれば、火災予防の巡回広報等で危険のない業務に任務していただいているというような状況でございます。

確かに、これまでは、年度初めで消防の保険の加入をしておりましたが、委員さん、ご指摘

のとおり、事務的な理由でやっていなかったという部分もありますので、これにつきましては、少しせつかくご指摘いただいたので、今後年度途中でも加入できるはずですので、それぞれ保険の協会団体のほうと確認をしながら、再度確認させていただきながら、ちょっと検討して、あと報酬からの天引き、掛金の掛け方についても、事務的な部分でございますので、ちょっと前向きに検討させていただければと思います。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 今と同じ、味上委員と同じ質問なんですが、決算書65ページ、成果表が26ページ、市街地空洞化対策事業等について……。

○委員長（高橋聡輔君） 先ほど味上委員、答弁要らないという発言があったと思うんですが、市街地のほうですよ。差異がないという後に、その後に質疑ありましたか。伊藤委員どうぞ。

○8番（伊藤由子君） おおむね達成されたとその内容の表記のところに、地域おこし協力隊へのニーズ調査等を行いというふうな文章があるんですが、私はここについて、具体的に地域おこし協力隊のニーズとはどういうものがあったのか。今そこで把握されている内容がありましたら、ぜひ紹介していただきたいと思います。

それから、業務量のところで正職員0.3人とかとあったのは、これは意味がちょっと理解できないで、0.3人とはどういうふうに解釈し、時間的なカウントなのかなと思いながら、そこをちょっと教えてください。

それで、その地域活性化起業人の活用について、ずっと令和4年からやってきたかと思うんですが、そのヒアリングを何回かしていますというふうな今説明がありましたが、担当者というのは何人くらいで、そのフィードバックみたいなことはどういう形で行われているのか、まずは、その点についてお伺いします。

それから、危機管理室のほうにお伺いします。

成果表203ページです。決算書が48ページです。

ここで婦人防火クラブ、歴史的に長年活動してきて、その様子も理解できるわけなんですけど、県内の設置状況がお分かりでしたら、今どんな状況にあるのか。活動内容等がお分かりでしたら教えてください。取りあえず2点お願いします。

○委員長（高橋聡輔君） 契約管財係長。

○主幹兼契約管財係長（高玉健司君） 契約管財係長でございます。

ただいま伊藤委員から質問のありました、まず1点目の協力隊のニーズという部分でござい

ます。こちらに関しましては、いろんな協力隊の方が今いらっしゃっていただいている中で、町としましては、皆さん町のほうに定住をしていただいて、何かしらその活動の延長、それ以外の部分でなりわいとして、町のほうに定住していただいて、引き続き町の活性化に寄与をしていただくというところが、町の求めているところでもあろうかと思えますけれども、その中で、こちらの空洞化対策の事業の中で、何ができるかというところで、今検討しているところで、子育て住宅の設置であるとか、店舗付きの住宅を整備してはどうかという議論がされているところでございます。

なかなか協力隊の方とか、ほかにも起業したいよという方で、今住んでいらっしゃるアパートのほかに店舗をまた借りてとなりますと、それだけでも固定費がかなりかかってしまうというやはり課題がかなり大きいと聞いております。

そういったところを協力隊に限らずなんですけれども、そういったチャレンジできるような店舗付きの住宅なんかがあれば、そういった活性化、もしくはその町なかにあれば定住をしていただきながら、店舗も運営できてというところで、活性化に寄与できるんじゃないかというところで、こういったニーズから検討のほうをちょっとしているという中身でございます。

あと、その成果表の下段の部分、業務量としまして、関わっている時間といいますか、そういったところでちょっと感覚的な部分もございますが、これぐらいちょっと担当、一応私だけ今、携わって起業人の方と私のほうで、今進めている状況でございます。

そのほかにも、一応各課のほうから関係するような課から、ちょっと担当が出てきていただきまして、内部的にワーキングのようなものもちょっと開催したりはしているんですけれども、基本的には私と起業人で対応ということになります。

以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 消防防災係長。

○消防防災係長（早坂智典君） 消防防災係長でございます。

8番委員さんからご質問をいただきました女性防火クラブ、ちなみに今年度、令和6年5月10日付で、女性防火クラブと名称が変更されております。こちらの防火クラブでございますが、そもそもの活動内容がどうなのかということで、家庭での火災予防の知識の習得、あるいは地域全体の防火意識の高揚などを目的に、地域で活動している組織でございます。

実際には、火災現場等で炊き出し等の支援をいただいている状況でございます。県内の団体数ですが、およそ1,590団体となっております。そのうち加美町では70団体となっております。

以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 先ほどの地域活性化起業人に関してなんですが、事業についてなんですが、地域おこし協力隊のニーズについては、店舗が欲しいとか、あるいは今後も定住して起業していきたい。そのためには子育て住宅が必要だとか、そういった具体的なニーズがあったというふうに解釈してよろしいでしょうか。

それから、女性防火クラブと名称が変わったということで、ちょっと去年もそういう話になって、変更があったんだなというふうに今確認しているところなんですけれども、1,590団体も県内にまだ存在しているということで、すごく驚いていますが、もう一点、活動内容についてはもちろん地域での防火、予防、消防体制等に寄与しているかと思うんですけれども、今、火災が発生しても、防火クラブとか地域の婦人防火クラブに所属している方は、炊き出しをしなくてもいいとかというふうになっていて、活動内容が大きく変わっていて、何か集会のときに、消防訓練とかのときに集まってきて、消防団と一緒に何か行動しているというふうなこととか、あるいは地域の避難訓練とか防火訓練のときに、一緒に活動しているとかというふうな状況になっているんですが、炊き出し等々についての具体的な活動というのはもうなくなってきているかと思うんですが、それはまだこれから必要とされている活動なんでしょうか。ちょっと確認したいと思います。

○委員長（高橋聡輔君） 伊藤由子委員に申し上げます。

地域活性化に関しては地域おこし協力隊のニーズに対して、もう一度詳しくということですよ。よろしいんですね。

2問目、女性防火クラブ、炊き出しの必要性ということでよろしいですか。

○8番（伊藤由子君） はい。

○委員長（高橋聡輔君） 契約管財係長。

○主幹兼契約管財係長（高玉健司君） 契約管財係長でございます。

すみません、協力隊のニーズの部分で、こちらの協力隊のニーズの部分で限定で申し上げますと、店舗つき住宅のようなものがニーズとして上がっております。

子育て世帯の部分につきましては、商店街、町なか居住を考えたときに、そういった層がいらっしゃることで、にぎわいが増すのではというところでの考えで、併用としまして考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 消防防災係長。

○消防防災係長（早坂智典君） 消防防災係長でございます。女性防火クラブの炊き出しでございますが、実情としましては、こちら善意でやっている場合がある。実際には行政区からの差入れという形で、おにぎりやパン、あるいは飲物等をご提供いただいているのが状況です。というのも婦人防火クラブから地区行政区長さんに、消防団で活動していて、例えば水分補給だったり、あとはその後の火の始末がちゃんとできているかどうかという見守りするのに、まず時間を要しますので、おにぎりとかパンとか差し入れしていただけないかということで、これと呼びかけをしていただいて、ご提供いただいている現状でございます。

ただ、それも必須ではありませんので、あくまで女性防火クラブ員、あるいは行政区の善意、任意となっておりますので、炊き出しを必ずすべきものではないということをご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 地域おこし協力隊の定例会に、地域活性化起業人を担当していた人も、何回か参加されて、地域おこし協力隊のニーズを把握したいというふうなことをおっしゃって、そういうのを聞いているということもありますので、今後とも、そういった把握に努めていただければいいなと思います。

それから、女性防火クラブの今の炊き出しの件なんですけど、上狼塚北区でも実際の火災があったときに、やっぱり炊き出しの時間も取れないし、招集もできないとか、いろんな問題があって話題になって、コンビニからおにぎりとか、パンとか買って提供するという形でいいのではないかという話合いがなされて変わってきています。

これ時代とか今の状況に合わせて、活動の中身も変えていく時期かなというふうに考えたので、発言しました。どうぞ、検討していただければと思います。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 答弁はよろしいですね。

○8番（伊藤由子君） はい。

○委員長（高橋聡輔君） ほかに質問は。9番木村哲夫委員。

○9番（木村哲夫君） お昼過ぎたので、手短にやります。3点あります。

成果表の26ページ、先ほど来、質問があります市街地空洞化対策事業で、今いろいろお話を聞いておりますけれども、どうも何かこう、どういうふうにしようというのか、こういうふうに持っていこうというのがよく見えないというか、分からないというところがあります。

それと、以前、商工観光課を中心に、商店街の空き店舗に対して必要な場合には改修とかに補助金を出すというのもあったと思いますが、どうも今、商店街で求められているのは空き店舗と住宅が一緒になっている部分を、何とか住居はそのまま店舗だけ貸したいと。ただ、一体化していたり、いろいろな制約があってということなので、そういった方向もちょっと検討したほうが、もっと具体的になるんじゃないかなという思いもしています。それが1点。

2点目、28ページ、三浦又英委員のほうからも出ましたけれども、私も一般質問ではしましたが、地域振興交付金の反応ですね、行政区で使いやすくなったとか、もっとこうしてほしいとか、そういった反応について伺います。

3点目、40ページ、成果表の40ページ、危機管理室に伺います。

LED化しているんですけれども、どのぐらいのLED化率といたしますか。防犯灯が変わっていったのか。それと防犯カメラの設置、点検費用はあるんですが、台数を増やしてほしいという話もありますけれども、どのような状況か。

以上、お願いします。

○委員長（高橋聡輔君） 契約管財係長。

○主幹兼契約管財係長（高玉健司君） 契約管財係長でございます。

1点目の質問でございます。こちらの市街地空洞化対策事業の持っていく方という部分でございます。委員おっしゃったように、空き店舗の部分の問題点、住宅と店舗がくっついていて、なかなかお貸しできないだとか、事情がある部分も、こちらの活性化起業人のほうでも、そちらのほうを含めて調査をしている経緯はございます。

その起業人のほうと管財のほうで、今進めている内容としましては、空き地部分のところをどう利用していくかというところにアプローチしております。なので、子育て向け住宅であるとか、店舗兼住宅のようなものを立地してはどうかという検討が今なされている状況でございます。

あわせて、町長からも指示といたしますか、お話をしたときに、やはりその面的にその商店街をどうしていくかという考えで動いておりますので、こちらの空洞化の部分に関しましては、その一つのパーツといたしますか、メニューの一つというような捉え方になろうかなというところでございます。

以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 主幹兼総務係長。

○主幹兼総務係長（大河原聖絵君） 地域振興交付金についてご説明をいたします。

交付金化されたことの反応というところでございますけれども、私も異動してすぐというところもありまして、ここまでの間では交付金化されたというところについて、否定的な反応というか、そういうところは具体的にはいただいていないところでございます。

ただ、行政区の決算の仕方についてもいろいろありまして、例えばミニデイでしたり、安全パトロールでしたりというものを、既に行政区の決算の中に一緒に入れて管理されているところについては、一本化で来たので、事務的に楽になったというようなお話は伺っております。

ただ、それが分かれて各団体として自立して動かれているところとしては、一本化されたものをまたさらに配分するといったところで、ちょっと手間があるといったお話も聞いております。

あとは、三浦委員からもお話がありましたとおり、地域格差というところのお話はいただいております。こちらの地域振興交付金につきましては、かなり行政区ごとでの使われ方でしたり、事務的な部分もかなり差があるなと思っておりますので、今後、区長会の研修等を通して、地域振興交付金について考えるようなテーマの研修とか、そういったものも事務局としては提案していきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 交通防犯係長。

○交通防犯係長（藤岡貴志君） 交通防犯係長でございます。

木村委員さんからのご質問のほうにお答えさせていただきます。

防犯灯のLED化についてですけれども、中新田地区ではほぼ100%、小野田地区では90%、宮崎地区では70%程度のLED化率となっております。

2点目の防犯カメラについてなんですけれども、現在、中新田地区の西町駐車場のところに1台設置はしてあります。今後今年度予算で防犯カメラを増設する計画でございますので、今後、警察等々と相談しながら増設していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） ほかに質疑ございますか。3番柳川文俊委員。

○3番（柳川文俊君） 成果表の11ページ、決算書の56ページになります。

この職員の研修の関係なんですけど、こっちの右側の欄を見ますと、階層別研修、専門研修、併せて私ちょっと受講者の人数確認しました。延べ人数で約3,000人、大変驚きましたし、敬意を表したいと思います。

その中で、専門研修のこの市町村等推薦希望職員とありますけれども、この左側の受講者数

がありますけれども、この割合というのはどのぐらいになっているのでしょうか。

○委員長（高橋聡輔君） 人事給与係長。

○副参事兼人事給与係長（佐藤美智子君） 人事給与係長、お答えいたします。

すみません、こちらは一部事務組合負担金ということで、こちらにお載せしておりますのは、自治振興センターが行った研修全体なので、県内の職員に対して行った全実績が載っていますので、加美町だけではない人数なので、すごい人数が多いんです。

実際、加美町の職員が研修をどれぐらい受けているのかというのは、18ページのほうの職員研修事業のほうに載っているのが、令和5年度の実績になってございます。大丈夫でしょうか。申し訳ありません。

○委員長（高橋聡輔君） 3番柳川委員。

○3番（柳川文俊君） いや、ちょっと3,000人からぐっと落ちまして、どうですかね。この18ページを見ますと30人ちょっとじゃないですかね。私は何でこういう、この質問をしたかといいますと、あまりショックを受けたんで、ちょっと何と申し上げたらいいか分かんないですけども、やっぱり今最近かなり住民からの役場に対するニーズとか、問合せというのがやっぱりかなり複雑多様化、それからそれに加えて高度化とか、専門化しているんですよね。

私は、十分職員に今でも対応されていると思うんですけども、今後のことを考えた場合、やっぱり特に法制執務の重要性というのは、極めて増してくるのではないかなと、私はこのように受け止めております。

そのためにも、より専門的な研修、あるいは職員、人材育成というのはすごく大事な分野になるかと思えますけれども。この研修は、宮城県市町村職員研修所のみでの研修ですよ。これはちょっと階層別の専門研修も。

そうしますとね、例えば今申し上げたとおり自治大学校とか、市町村アカデミー、そういったものに職員を派遣させる考えはないのか、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（高橋聡輔君） 人事給与係長。

○副参事兼人事給与係長（佐藤美智子君） 人事給与係長、お答えいたします。

研修のほうなんですけど、成果表の18ページの階層別研修とかは、富谷にある県内の職員を対象にした研修所のほうの研修になっておりまして、あともう少し下がってきてまして、実際、中央の研修所に行っている職員は実績でございます。こういった研修がありますよというのを広く全職員が見られる状態で流しまして、あと行きたい方はどうぞということで、なぜ研修に行きたいのかなど、業務にどういうふうを活用するのかなど、理由も入れていただいて、募集を

募って、参加したいという方の分は予算を取って出張をお願いしております。

○委員長（高橋聡輔君） 3番柳川文俊委員。

○3番（柳川文俊君） ちょっと一つだけ確認ですけれども、やっぱりこういった研修に希望する職員、誰かいませんかというんでは、職員は手を上げる職員はいないと思うんですよ。きちんと、あなた行ってくださいと、受講してくださいと。きちんと、そういうふうにしないで、私は結局、何ていうんですか、仕事を持っているの研修ですから、大変なんで実際。

ですから私は、希望を募るというよりは、指名して、年計画で今年は何人とか、来年度は何人とか、こういった計画を立てて、先ほど申し上げたように、より専門的な研修をやる。特に法制執務、こういったものに受講させるべきと思いますが、総務課長、ちょっと。

○委員長（高橋聡輔君） 総務課長。

○総務課長（佐々木 実君） 職員の研修、いろいろな部署がありますけれども、今おっしゃっているのは法務という部分の知識、今非常に訴訟だ、住民のいろいろな申入れということで、そういった機会が増えてきていますんで、私のほうも肌で感じているようなところでございます。

やはり、総務課のほうには、今補佐がそういった担当でやっていますけれども、補佐は補佐として、様々な業務を請け負っていますんで、そういう係が欲しいなということは、日常言っているところでございました。来年に向けてそういった、人員配置なんかも考えていきたいなというふうに思ってますし、あと、おっしゃるとおり職員は業務多忙といいますか、一生懸命やっているんで、研修ちょっと、この期間だといけないかななんて、勝手に自分で決めちゃうところがありますんで、そこをこちらのほうから肩をたたいてあげるというようなことも、おっしゃるとおり必要なというふうにも思っていますんで、検討させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） その他質疑ございませんか。15番米木正二委員。

○15番（米木正二君） すみません、12時15分も過ぎていますので、手短に1点だけお願いします。

予算書の205ページ、それから成果表の52ページ。災害対策費でありますけれども、災害においては、広報も非常に重要だというふうに思いますけれども、広報する際に、こういったことを心がけて広報しているのか、その辺をまず伺います。

○委員長（高橋聡輔君） 消防防災係長。

○消防防災係長（早坂智典君） 消防防災係長でございます。

15番委員さんからご質問を受けました広報、広告の関係になるかなと思いますけれども、令和5年度におきましては、防災啓発用電柱標識、土砂災害警戒区域の設置、あとは避難所看板の書換え、新設ということで、町民の方の視覚に訴えまして、避難所への避難経路、あるいはここが危険箇所であることを、アナウンスさせていただいております。

引き続き地域、町内の危険箇所を把握しながら、そういった視覚に訴えられる広報のほうを継続していただきたいと検討しております。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 15番米木正二委員。

○15番（米木正二君） それで、広報について広報車も恐らく巡回されて、様々な例えば避難の誘導とか、いろいろやられているというふうに思いますけれども、令和5年度の決算でありますけれども、昨日私は一般質問をしました。今朝ほど、ちょっとある町民の方から電話をいただきました。

今年のこの間の大雨の際に、広報車が巡回、避難を促すような、広報をされたということですけれども、私は直接聞いていませんけれども、その際に避難する際には、毛布と水とかを持って、避難してくださいというような広報があったということをお聞きしました。それはそういった広報をされたのかどうかです。もしされたとすれば、大雨の際に各自が毛布とか、水を持って避難するということは、非常に不可能だと思いますけれども、その辺の事実関係を確認したいと思います。

○委員長（高橋聡輔君） 消防防災係長。

○消防防災係長（早坂智典君） 消防防災係長でございます。

申しわけございません。先ほどのまず答弁の広報、ちょっと私の勘違いで、車でいわゆる広報アナウンスの部分のご質問でございました。回答がずれていまして、大変申し訳ございませんでした。

先月の大雨のときの部分で、高齢者避難、レベル3の部分で消防団及び総務課の車を使いまして、高齢者避難の情報をさせていただきましたが、持ち物等に関しては伝えてはおりません。あれ持ってきて、これ持ってきてと車でしゃべりながら歩くと、何言っているか分からないと逆に苦情になりますので、高齢者避難等が出ていますので、指定避難所。

例えば、これも消防団にやっていただいた部分に関しましては、小野田地区、宮崎地区は各福祉センター、あと中新田地区におきましては、福祉避難所は中新田福祉センターで、一般避

難所に関しましては、中新田小学校、広原公民館、あと鳴瀬公民館ですという、避難場所だけを広報させていただきました。

以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 危機管理室長。

○危機管理室長（佐々木 功君） 危機管理室長でございます。

今、早坂係長のほうから、消防団とか、広報車の件はお話しさせていただきましたけれども、それ以外に、高齢者等避難を発令する場合、携帯のエリアメールで発信させていただいております。

それも、早い時間帯で、遅くならない時間帯にエリアメールで発信させていただきまして、そのエリアメールの中には、食べ物とか、そういう寒くないような毛布とか、そういうのも持参してくださいということで、早い段階の際には付け加えて出させていただいております。

もちろん、大雨の際の避難指示を出す場合は、そういうことはもう一切行いませんけれども、そういった早い段階の際には、やはり自分で必要なものはお持ちいただきたいと。ない場合はもちろん備えてある非常食とか、そういったので対応させていただいているという状況でございます。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて総務課、危機管理室の所管する決算については質疑を終わります。

ここで昼食のため暫時休憩いたします。13時まで。

午後0時22分 休憩

午後1時00分 再開

○委員長（高橋聡輔君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、町民課及び地球温暖化対策室の決算審査を行います。

審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いいたします。町民課長。

○町民課長（伊藤一衛君） 本日説明のために、町民課6名、地球温暖化対策室2名の出席しております。本日はよろしくをお願いいたします。

では、概要説明書の7ページのほうをお開き願います。

まず、歳入でございます。

第14款第1項第4目第2節使用料、町営住宅使用料の現年度の収入は、住宅使用料7,181万

3,000円で収納率が99.2%、前年度比較で175万3,000円の減。収納率は0.3ポイント増となっております。減額の主な要因につきましては記載のとおりです。滞納繰越分は161万2,000円で収納率が13.47%、前年度比較で119万9,000円の減、収納率は4.7ポイントの減となっております。

第14款第2項第1目第2節戸籍住民基本台帳手数料です。窓口の証明手数料は969万1,000円で、前年度比較で6万4,000円の減となっております。主な内訳につきましては記載のとおりであります

第15款第2項第1目第1節社会保障税番号制度個人番号カード交付事務費補助金及び同情報システム整備費補助金、社会保障税番号制度個人番号カード交付事務費補助金として917万5,000円。前年度比較で420万2,000円の減となっております。減額の主な要因につきましては記載のとおりであります。

また、社会保障税番号制度情報システム整備費補助金として492万3,000円。前年度比較で465万9,000円の増の交付を受けております。この増額の主な理由でございますが、全国市町村の戸籍システムと法務省のシステムを連携して、戸籍の広域交付や届書連携を行う戸籍事務内連携を実施するために、システム改修費分の補助を受けたことによるものでございます。

次に、第15款第3項第2目第1節国民年金事務費交付金でございます。この交付金につきましては、記載のとおりでございますが、669万9,000円の交付を受けております。

次のみやぎ環境交付金につきましては、先ほど危機管理室のほうで説明いたしましたので、省略いたします。

第17款第1項第1目第1節教員住宅貸付収入でございます。中新田教員住宅分と宮崎教員住宅分の家賃収入として321万1,000円となっております。

次に、歳出でございます。

第2款第3項第1目戸籍住民基本台帳費です。支所の支出分を含んで戸籍住民基本台帳費の決算額は7,382万8,000円となり、前年度比較で697万8,000円の増となっております。主な要因といたしまして、法改正によります戸籍事務内連携のシステム改修委託料、さらに戸籍の附票の標準化準拠システムへの移行を見据えた、データクレンジング委託料の支出が新規に発生したことによるものでございます。

次に、第4款第1項第2目第2細目狂犬病予防費です。こちらの決算額は154万5,000円で、前年度比較で46万3,000円の減となっております。

次に、第4款第1項第3目環境衛生費です。地球温暖化対策室及び支所の支出分を含む環境衛生費の決算額は2,319万5,000円で、前年度比較で180万5,000円の増となっております。町民

課所管分につきましては2,067万1,000円で、前年比71万4,000円の減となっております。その主な要因につきましては記載のとおりでございます。

次の第4款第1項第4目公害対策費及び第2項第1目清掃総務費につきましては、記載のとおりでありますので、省略いたします。

第4款第2項第2目塵芥処理費でございます。決算額は2億1,585万5,000円で、前年度比較で3,714万1,000円の増となっております。主な要因といたしまして、大崎広域の負担金において、熱回収施設整備事業費、東部クリーンセンター長寿命化、さらに施設管理の経費等の増による負担金の増です。

第4款第2項第3目し尿処理費でございます。決算額は1億347万3,000円で、前年度比較で514万9,000円の増となっております。主な要因につきましては、大崎広域の負担金の施設管理費の増によるものでございます。

次に、第8款第5項第1目住宅管理費です。こちら、支所の支出分を含む住宅管理費の決算額は5,509万2,000円、前年度比較で1,871万5,000円の増となっております。主な要因は、町営住宅修繕事業において、並柳ホープ住宅、田川ホープ住宅の外壁等改修工事に加えまして、並柳ホープ住宅地内の駐車場整備を行ったことにより増額となったものです。

最後に、霊園事業特別会計になります。

霊園事業特別会計の決算額は、歳入合計が427万2,000円で、前年度比較で62万1,000円の減、歳出合計が210万9,000円で、前年度比較で149万5,000円の減となり、実質収支は216万3,000円となっております。

歳出におきましては、墓石の誤建立による相手方への損害賠償として38万円を支出したほか、霊園内の掲示板を修繕した支出となっております。

以上、町民課分の説明を終わります。

○委員長（高橋聡輔君） 地球温暖化対策室長。

○地球温暖化対策室長（早坂 卓君） 地球温暖化対策室長です。よろしくお願いします。

それでは、10ページをお開き願います。

初めに、歳入になります。

21款5項1目雑入になります。地球温暖化対策室の決算額は、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金138万6,000円で、地域脱炭素実現に向けた地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定に要した委託料に充当しております。

続きまして、歳出になります。

2 款 1 項 6 目再生可能エネルギー推進事業、決算額は47万6,000円で、前年度比で5万7,000円の増となっております。再生可能エネルギーについて知識を深めていただくため、毎戸に再生可能エネルギーかわら版の配布を行っております。

4 款 1 項 3 目地球温暖化対策実行計画策定事業、決算額は252万4,000円で、前年度比で同額の増となっております。本町の地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（区域施策編）を策定するため、加美町環境審議会の開催と計画策定業務委託を行っております。

以上で説明を終わります。

○委員長（高橋聡輔君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

4 番 味上庄一郎 委員。

○4 番（味上庄一郎君） まず、成果表の84ページ、決算書91、92ページです。

マイナンバーカードに関してですけれども、内容の一番下のところに、令和6年6月現在の交付率76.9%というふうになっております。こちらは、いずれそのマイナンバーカード、マイナ保険証になると、今、国のほうでも進めているところではありますが、こういった法改正なども伴うかと思うんですけれども、こういったところに対する対応策、普及が100%に満たないところ、その残っている部分について、こういった対応策を取るのか。

それから、同じく85ページ、人権相談についてなんですけれども、内容につきまして、いじめ、虐待、家庭内暴力、ハラスメント等の相談を受けているということですが、令和5年度の実態についてお願いいたします。

それから、霊園事業について伺います。解決金ということで38万円計上されておりますけれども、こちらはどのような内容で解決に至ったのか、以上3点お願いします。

○委員長（高橋聡輔君） 主幹兼住民係長。

○主幹兼住民係長（佐藤順子君） 主幹兼住民係長でございます。

マイナンバーカードの交付率でございますが、現在も少しずつですが上がってきている状況にはあります。やはりマイナ保険証の報道がありましてから、ご高齢の方を含め、加美町のほうで申請を受け付けることができますので、そちら窓口のほうに来ていただく方が多くございます。

100%に近づけるための方策ということでございますが、令和5年度につきましては、宮城県の委託事業を活用させていただきまして、町内の商業施設にて計6回のマイナンバーカードの申請のサポートを行わせていただきました。人数にして51名の方が利用されております。ですので、そういうところを活用しながら、またこのとき、高齢者施設等に伺ってサポートを行

えないかということで打診もさせていただいたんですけれども、やはりコロナ禍もまだ落ち着いていないというところで、なかなか施設に入るのが難しいということがございました。

今年度につきましても、そちら落ち着いてきたこともございますし、ぜひ県の委託事業を使いまして100%に近づけるように、作りたい人が作れるような形でサポートをしてまいりたいと思ってございます。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 副参事兼生活環境係長。

○副参事兼生活環境係長（嶋津寿則君） 生活環境係長、お答えします。

霊園の和解の関係、解決金のございますが、この案件につきましては、昨年9月の議会におきまして、和解及び損害賠償の額の決定ということで議決をいただいたものであります。内容といたしましては、実際権利を持っている方が、自分の土地の区画に墓石を建立しようとしたところ、既に建っていたというのをございまして、実際、別の方が誤ってその場所に建てておったものでございます。

これにつきましては、町のほうでも確認を怠ったという部分がございまして、この当事者の方から、町に対して建立費用の請求等がございましたが、それにつきましては話を重ねまして、最終的には、この方がもう熊野霊園を利用しないで、もう建てるのを別な場所に移すというような話になったときに、その移転費用に向こうの使用料38万円について、町でこれを負担できないかというようなところの話になりました。

これについて、いろいろ顧問弁護士とお話を詰めまして、もし裁判になった場合、敗訴する可能性があれば和解したほうがいいんじゃないかというようなお話というか、指導がございまして、それで再度お話し合いを持ちまして、一応和解案を提示し、覚書を取り交わして、最終的には9月の議会の議決を経まして、補正予算で予算を上程し、10月に賠償金を支払いまして、和解したというような経緯になってございます。

今回の案件につきましては、一番は、町の確認もそうなんですけれども、ちょっと区画が不明確になっておりまして、その場所の数え方が間違っただけのも一つの要因でございましたし、なお、当時、結局の担当がやっぱり確認をしたということになっているんですが、実際は違った場所にあったということで、町に責任を問われたという案件でございました。

以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 主幹。

○主幹（鈴木克友君） 町民課主幹でございます。よろしくお願いします。

ご質問いただきました人権相談、町内の実態ということで、まず人権擁護委員さんにつきましては、議会のご同意を得て推薦させていただいて、法務省のほうから現在7名の委員さんが委嘱を受けております。中新田地区が3名、小野田、宮崎地区が2名ずつということになっております。

活動、相談の活動としましては、まず、管轄法務局の仙台北法務局古川支局のほうの電話相談が年4回程度、8時半から夕方5時までのところ、各委員さん4回ぐらい回ってくるということとで伺っております。

町内の相談体制につきましては、月1回の相談を3地区で開催しておりまして、中新田地区については第2水曜日、宮崎地区については第3水曜日、小野田地区については第4水曜日ということで、切れ目なく相談を受けさせていただいております。

内容についてなんですが、成果表のほうにも書かせていただきましたが、令和4年度4件、令和5年度6件ということで、件数のみの把握は委員さんのほうから聞き取りによって把握しております。件数も、あとその相談内容についても、法務局のほうに問合せを、こちらのほうでも把握しなくちゃいけないかなということで問合せは行っているんですが、そこについては委員さんと法務省、そちらのほうだけでの秘密事項になっているということで、中身についてはちょっとうかがい知ることにはできない状態になっております。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 4番味上庄一郎委員。

○4番（味上庄一郎君） ありがとうございます。

マイナンバーカードについてなんですが、残り24、23%ぐらいですね。人数にしてどのくらいになるのか。やはりその高齢の方が多いだろうというふうに思うんですが、なかなか足がない方だったり、交通手段がない方などは、もし連絡がつくのであれば、直接訪問をするとか、そういったことで推進するべきかなというふうにも感じました。

また、そのマイナンバーカードを交付されなければ、次の段階のマイナ保険証については何か支障があるのかどうか。今までの持っている保険証でも十分対応できるのか、その点を伺うのと、それから、人権擁護につきましては、内容ですね。相談内容、個別のことなので、法務省とということですが、内容によってはやっぱり町としても対応を迫られる部分というのも出てくるんじゃないかなというふうには感じるんですが、この点についてどうか。

それから、霊園ですけれども、やはり私も1回行ってみたんですけれども、分かりにくいというのが非常に感じました。今回の間違った部分については、改めていただければいいかと思

うんですけども、特に無縁仏というんですかね。もうどなたも引き取り手がなくて、埋葬しなければいけないというようなところで、昨年1件あったかと思うんですが、その方がどこに埋蔵されているのか、その無縁仏の場所がどこかというのが、なかなか表示がないので、分りにくいという点があるんですが、この辺について改善の余地はありますか。

○委員長（高橋聡輔君） 主幹兼住民係長。

○主幹兼住民係長（佐藤順子君） 主幹兼住民係長でございます。

まず、マイナンバーカード残り23%の方についてでございますが、直接訪問等は今のところは検討には入っておりませんが、まずは高齢者施設、それからそういう高齢者のデイサービス等、施設のほうに私どもが出向いて訪問してというところを、今年度中にできればいいなというふうに考えてはございます。

ただもちろん、どうしても作りたいという方につきましては、町民課のほうにぜひお問合せをいただきまして、どのような方法を取れるのかというのを、一緒に考えてまいりたいと思います。

それから、保険証につきましては、あくまでマイナンバーカードは任意ですので、そちらをお持ちでない方に関しましては、名前は変わるんですけれども、資格者証という保険証の役目を持ったものが、福祉課のほうから、今までどおり送られてくるというような対応を、福祉課のほうで取るようでございます。

詳しくは、福祉課のほうでとはなるんですけれども、それで、ない方につきましても、今までどおり、お医者さんにかかっていたいただけるような形で、町のほうで対応するというふうに聞いてございます。

人数につきまして今確認中ですので、後でお答えしたいと思います。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 町民課主幹。

○主幹（鈴木克友君） 町民課主幹でございます。

町内のそういった案件があって、その対応ということだと思うんですけれども、令和5年度、法務局のほうから、内容まではちょっとお話しできないんですけれども、町内の方でちょっと騒音、音のトラブルで困っているという方がいらっしゃいまして、実際に、法務局の職員、あと私ども、あと課長と私ですけれども、立会い、あと本人も交えて、あと音がすると、その本のところの相手方の方とも立会いしています。立会いしたり、あと実際に保健所からの騒音計を借りてきて、騒音について調べてみるという対応で、結局は騒音レベルの高さの騒音ではな

くて、その点について相手方の方にもちょっとお話をして、そこでなかなかご同意は得られなかったんですけれども、そういう対応を取らせていただいた案件が1件ございます。

やはりこういった、町、それぞれ市町村の案件については、やはり法務局のほうでもやっぱり実態は市町村で分かってないと駄目だということで、こちらに落としてきて、解決のほうに、相談対応をした、人権擁護委員さんも入っていただいて、対応しているところはあるかと思えます。

それ以外にないということを考えると、家庭内暴力とか、ハラスメントとか、大きな相談はなかったのかなということでは感じております。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 生活環境係長。

○副参事兼生活環境係長（嶋津寿則君） 生活環境係長、お答えします。

霊園の今回の案件を踏まえまして、昨年度、まず霊園内の看板の書換えを行って、ある程度分かりやすいようにしております。それから次に、あと区画内に設置してある使用許可済みの区画、今までは使用許可済みというプラカードだけだったんですが、それに番号をつけまして、分かりやすいような表示を行っております。

それから、ただいま味上委員さんのほうから指摘がありました無縁塔でございますが、正直言いまして、積極的な無縁塔の受入れを行っておりませんので、表示は残念ながら今のところしておりません。今後どうするかは、また検討していきたいと思えます。

ただ、いずれにしても、きちっと分かりやすい区画内にするように、あとは管理なりなんなりを徹底していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 4番味上委員。

○4番（味上庄一郎君） 最後に、そのマイナンバーカードについてなんですが、マイナ保険証というふうなことになっても、今の現在のマイナンバーカードで支障ないということでよろしいんでしょうか。特別また何か更新をしなきゃいけないとか、そういったことはないんですよ。それだけ確認させてください。

○委員長（高橋聡輔君） 主幹兼住民係長。

○主幹兼住民係長（佐藤順子君） 住民係長でございます。

マイナンバーカードを今現在お持ちの方は、保険証とひもづけるという作業が必要になります。うちの町民課の窓口でも支援いたしておりますし、直接マイナンバーカードを持って薬局

や病院、それからコンビニ等でも今できるようでございますので、そちらワンステップ踏んでいただいて、マイナ保険証としてマイナンバーカードが使えるというふうになります。

それから、すみません、先ほどの23%の人数についてでございますが、約4,800人ほどかと思われま。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） ほかに質疑ございませんか。9番木村哲夫委員。

○9番（木村哲夫君） 2点伺います。

1点は、成果表の96、97ページ、住宅管理事業関係なんです。ここに住宅戸数が414戸で、使用できる、入居可能戸数、これが327戸とか、実際入っているのはこのぐらいと。この使用できる、できないの判断は、老朽化とかいろいろあるんでしょうけれども、あとは被災された方のために取っておくとか、その辺の基準を教えてくださいのと、同じく並柳ホープ住宅の駐車場整備というのがありますけれども、今どうしても一家に1台という時代ではないので、公営住宅法で1戸に1台というのものもあるとは認識していますけれども、この並柳の場合は、一家に1台なのか、2台目も可能なのか、その辺、法的な問題等で、ほかの団地についてもやっぱり駐車場が足りないんですね。その辺の対策を何か考えられているのであれば、お願いしたいと思います。

2点目、地球温暖化対策室に伺います。99ページのところに、審議会とかいろいろ2年にわたってやってきているということで報告はいただいておりますが、それでホームページのほうからいろいろ資料は見たんですけれども、例えば資料の中で温室効果ガス排出削減効果（事務事業編）とかあって、グラフとかあるんですけれども、これはどこかの資料から来たものなのか、実際に調査したものなのか、それと可能であれば、2年にわたる事業の1年終わった段階で、できればその議会の全協あたりで、今こういう状況でこういう調査をしていますとか、こういう会議をしていますというのを、お知らせいただくと非常にありがたいなと。

以上2点です。

○委員長（高橋聡輔君） 町民課主事。

○主事（畠山 卓君） 町民課主事でございます。よろしくお願いいたします。

まず、第1点目の入居の戸数についてだったんですけれども、成果表のほうにも書かせていただきましたが、加美町で現在414の戸数を持っております。その横に政策的空き家としまして、加美町の公営住宅の長寿命化計画のほうで、これからどんどんと住宅のほうを集約後、あとは廃止していく計画がございます。その中で、現在廃止に向かっているところで、新規の募

集はもうやっていないところがあります。その数が全部で90部屋のほうは、もう募集していない住宅になっています。入居可能戸数としましては、その政策的空き家を募集していないところを差し引いた数になっております。

この政策的空き家の中に3部屋だけ、災害に遭われた方が入るところが、宮崎地区においては屋敷住宅に1つ、小野田には北原住宅、あと中新田地区には並柳住宅に1部屋ずつ確保しております。それで、入居可能戸数として327戸というふうになっております。

あと、現在入居している方が302戸となっております。ほかの誤差というか、差は、ただいまの部屋を直していたり、あと募集をかけていても募集に応募がない部屋が、その25戸に入っています。

続きまして2点目なんですが、並柳ホープ住宅の駐車場なんですけれども、並柳ホープ住宅は1戸に1つつ駐車場は完備されております。今回入居者の方から、議員さんご指摘のように、ちょっと2台持っている方等々、道路の脇とか住宅の脇とかに止めたりして、冬場除雪等々、緊急車両が来たときにちょっと困るんだということがございまして、住宅内の敷地内にちょっと空いているスペースがあったので、そこに9つの駐車場スペースを設けて、1月1,000円で貸出しを行っております。

この並柳ホープ住宅は全部で19戸貸出しをする戸数があるんですけれども、一家に2台で19がほかに欲しいんですけれども、ちょっと面積等々場所がないもので、最大限、建設課という相談しまして、9でしたらちょっと造れるということで、9つの駐車場を整備したところになっております。

あと、ほかの住宅もやっぱりご指摘のとおり、今もう2台持っているところになっています。いろんなスペースとか、いろんなそういうところを考えながら、これからも係内で検討していきたいと思います。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 地球温暖化対策係長。

○主幹兼地球温暖化対策係長（小澤智樹君） 主幹兼地球温暖化対策係長です。

2点目の質問にお答えいたします。

まず、排出量等の数字、グラフについて実際調査したものかどうかということですが、まずこの地球温暖化対策実行計画、こちらは、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づいて策定するものですが、中身が大きく2つに分かれてございます。1つが区域施策編、こちらは町全体の温室効果ガス排出量を削減するための計画でございます。もう一つが事務事業編といいま

して、行政、役場としての温室効果ガス排出量の削減を実現するための計画でございます。

区域施策編につきましては、町全体で、例えば個人の方ですとか、企業とか、一つ一つ数えることは無理ですので、こちら環境省とか、国とか、県とか、いろいろな統計データ、そういうところからの情報を集めて、実際は排出量を試算しております。事務事業編、役場につきましては、昨年度、全施設、過去10年間のエネルギー使用量、電気であったり、あとガスであったり、重油、灯油であったり、それを全て皆、各課のご協力をいただきまして集めまして、それで排出量を出しております。

それから、1年目の業務の報告についてでございますが、今年2月8日に、総務建設常任委員会で、令和5年度の報告ということでご説明しておりますが、もし議会全体にご説明いただきたいということであれば、その辺は対応したいと思っております。

また、令和5年度、6年度の2か年度で策定しておりまして、今まさに現在策定中のところですので、最終的に固まった段階でも、議会の皆様にはご報告したいと考えております。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 9番木村哲夫委員。

○9番（木村哲夫君） ありがとうございます。

1点だけ、駐車場の件なんですけど、公営住宅法との関係は特にもう今考えなくてもよろしいのかどうか、その辺の確認だけちょっとさせていただきたいんですが。

○委員長（高橋聡輔君） 町民課主事。

○主事（畠山 卓君） 町民課主事でございます。

住宅に1つの駐車場というところだったんですけども、調べてみまして、公営住宅法のところ以外のところにちょっと書いていまして、公営住宅等駐車場整備事業として補助金等々を使って駐車場を造る場合に、加美町の場合ですと、1戸に1台という割合で補助金を使って整備できますよという、駐車場の台数の明記がされているところがありました。

あと、都市部とかは、それが何割というふうになんて別なんですけれども、加美町の場合は1戸に1つの駐車場で補助金が落ちるような形です。

以上となります。

○委員長（高橋聡輔君） 木村委員、よろしいですか。9番木村哲夫委員。

○9番（木村哲夫君） そうすると、2台目は可能だと思ってよろしいんですね。要するに補助金は来ないけれども、自前で造る分には構わないという判断でよろしいんですね。

○委員長（高橋聡輔君） 町民課主事。

○主事（畠山 卓君） 今現在ちょっと建設課のほうと話ししたんですけれども、駐車場のほうを法令的に探したときに、ちょっとどうしても出てこないところがありまして、今のところ、その敷地内、あとは町の条例等々で決まっていれば、その戸数というふうになっているようだったので、敷地内の場所に町として新たに整備して、それを貸し出すというところは問題ないのかなと私は今考えておりました。

以上です、すみません。

○委員長（高橋聡輔君） 8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 木村哲夫委員と同じ、地球温暖化対策事業について質問がダブってはいたので、それを除いてお伺いします。

成果表の96ページにあるんですけれども、令和6年度の計画策定に向けて、いろんなことをしたというふうを書いてあって、再生可能エネルギーのポテンシャルを調査したというふうにあるんですが、可能性調査というふうに解釈できるかと思うんですけれども、どんな方法で可能性調査をしたのか。対象はどこなのか。大まかな傾向は見られ、把握できているのかどうかということ、まずお伺いしたいと思います。

それから、加美町脱炭素化推進検討部会とありますが、この主なる構成メンバーとか、人数とかについてもお伺いします。取りあえず2点で。

○委員長（高橋聡輔君） 主幹兼地球温暖化対策係長。

○主幹兼地球温暖化対策係長（小澤智樹君） 主幹兼地球温暖化対策係長です。

まず、1点目の再生可能エネルギーのポテンシャルについてですが、こちらは、環境省で公表しております。REPOSというデータベースがありまして、そちらから引用しております。ですので、新たにもう一度現地調査をしたとかということではありません。内容としましては、ポテンシャルとしましては、太陽光、風力が大きい数字となっております。

それから、2つ目の脱炭素化推進検討部会についてですが、こちらは部会長が副町長、それから副部会長が教育長、その他部員としまして、去年の所属部署でお伝えしますが、総務課、企画財政課、ひと・しごと推進課、町民課、地球温暖化対策室、産業振興課、森林整備対策室、保健福祉課、教育総務課の各課長、室長さんたちで構成されております。

○委員長（高橋聡輔君） 8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 分かりました。ポテンシャル調査については、すごく興味があったのでお伺いしたかったんですが、地元の傾向というわけではないということで分かりました。

それから、区域編と事務事業編に分けて計画が今されているということですが、私は地球温

暖化対策室というのを設置したときから、とても私は大事な部署だなというふうに思っていますし、市民の生活レベルでできる温暖化対策が今喫緊の課題かと思っていますので、ぜひ計画ができ次第、議会にお知らせいただきたいですし、市民レベルで取り組めるような方策を検討していただきたいと思っていますが、それについて何かお考えとかあればお伺いしたいです。

○委員長（高橋聡輔君） 主幹兼地球温暖化対策係長。

○主幹兼地球温暖化対策係長（小澤智樹君） 主幹兼地球温暖化対策係長です。

市民レベルの取組ということにつきまして、やはりこの地球温暖化対策は、役場だけ頑張っても駄目でして、どうしても町民、あとは企業の一人一人の意識を高めることが大切だと思っております。

まず1つは、先日やくらい文化センターで、ecoフェスという環境イベントを開催したんですけれども、そのようなイベント等で来てもらって、普及啓発を図るということも考えてございますし、あと今度、ある地区のミニデいで、こういう温暖化とかエコについてお話ししていただきたいという依頼もありましたので、そのようなところには、積極的に出向いてお伝えしたいと思っております。

難しい話ではなくて、やっぱり身近なふだんの生活の中で、私たちに何ができるかということを知って伝えていきたいと思っております。またこの計画、全体版としては非常にボリュームが大きいものなんですけれども、その中から町民用ということで、町民の取組を抜粋したものを作りまして、ホームページに掲載したり、配布するなどして、その辺で周知啓発を図ってきたいと考えております。

○委員長（高橋聡輔君） ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて、町民課及び地球温暖化対策室が所管する決算については質疑を終わります。

それでは、担当課の入替えのため暫時休憩いたします。

なお、委員の皆様におかれましては、そのままお待ち願います。

午後1時42分 休憩

午後1時44分 再開

○委員長（高橋聡輔君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、小野田支所及び宮崎支所の決算審査を行います。

審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いいたします。小野田支所長。

○小野田支所（斎藤 純君） 本日は小野田支所3名、宮崎支所3名で参りました。よろしくお

願いたします。

それでは、小野田支所分、令和5年度事業概要になります。11ページです。

歳入、14款使用料及び手数料、1項1目2節で住民バス使用料、決算書19ページです。

住民バス使用料464万6,300円のうち、小野田支所取扱い分は13万4,050円、前年度対比1万2,050円の減となりました。

14款2項1目1節で徴税手数料です。決算書21ページ、税関係証明手数料133万5,100円のうち、小野田支所取扱い分は9万8,000円、前年度対比3万9,200円の減となりました。

14款2項1目2節で戸籍住民基本台帳手数料、21ページです。戸籍住民基本台帳関係証明手数料969万1,100円のうち、小野田支所取扱い分は166万4,150円、前年度対比24万7,000円の減となりました。

21款諸収入、5項1目1節で雑入です。決算書46ページ、小野田支所雑入は、コピー代やミヤコーバス空調、ミヤコーバス休憩室空調の電気代等で2,681円、前年度対比141円の減となりました。

歳出になります。

2款総務費、1項8目細目が小野田支所費です。決算書68ページから69ページ、成果表につきましては405ページです。

小野田支所費の決算額は6,663万1,000円、前年度対比831万9,000円の増となっております。増額の主な理由は、7件の工事請負費で572万1,000円と、備品購入費で50万2,000円の増となったためです。

2款1項10目細目で交通安全対策費、72ページです。交通安全対策費の小野田支所分の決算額は42万7,000円、前年度対比15万4,000円の増となっています。

2款1項11目細目で防犯対策費、73ページです。防犯対策費の小野田支所分の決算額は330万1,000円、前年度対比179万5,000円の増となっております。

2款3項1目細目で戸籍住民基本台帳費、91ページから92ページです。戸籍住民基本台帳費の小野田支所分の決算額は29万1,000円、前年度対比12万5,000円の減となっています。

3款民生費1項2目細目で国民年金費、100ページです。国民年金費の小野田支所分の決算額は1万5,000円、前年度比2,000円の減となっています。

4款衛生費、1項3目細目で環境衛生費、137ページです。環境衛生費の小野田支所分の決算額は8,000円、前年度対比2,000円の増となっています。

4款2項1目細目で清掃総務費、141ページから142ページです。清掃総務費の小野田支所分

の決算額は37万4,000円、前年度比2万2,000円の増となっております。

6款農林水産業費、2項5目細目で林道費、167ページから168ページです。林道費の小野田支所分の決算額は285万8,000円、前年度対比136万5,000円の増となっております。増額の主な理由は、林道の修繕延長が増えたため、重機借上げ等により対応したためです。

8款土木費、1項2目公園管理費になります。決算書186ページから187ページ、成果表につきましては406ページです。

公園管理費の決算額は1,134万6,000円、前年度対比179万8,000円の増となっています。増額の主な理由は、公園管理委託料の増額と修繕工事及び遊具撤去工事を実施したためです。

8款2項2目道路維持費になります。決算書は190ページから191ページ、成果表につきましては407ページから409ページです。小野田地区の道路維持費の決算額は8,519万6,000円、前年度対比351万6,000円の減となっております。主な要因は、除雪事業において防雪柵建て込み撤去委託料で395万8,000円増となりましたが、燃料費で120万8,000円、除排雪委託料で534万2,000円減額となったためです。

8款5項1目細目で住宅管理費、199ページから200ページです。住宅管理費の小野田支所分の決算額は863万6,000円、前年度対比668万3,000円の増となっています。増額の主な理由は、修繕の件数と工事2件が増えたことによるものです。

小野田支所は以上となります。

○委員長（高橋聡輔君） 宮崎支所長。

○宮崎支所長（鎌田裕之君） 宮崎支所長です。よろしくお願いいたします。

それでは、宮崎支所所管事業の概要につきましてご説明申し上げます。

まず、歳入につきまして、14款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、決算書は19ページでございます。総務使用料における当支所分の決算額は18万2,000円で、前年度対比4万3,000円の減となっております。自動販売機の売上げ減少と住民バス定期券等購入者の減少によるものです。

同款2項手数料、1目総務手数料、決算書は21ページです。総務手数料における当支所分の決算額は164万2,000円で、前年度対比51万6,000円の増となっております。郵便請求による戸籍住民基本台帳関係証明書の発行事務につきまして、当支所での処理割合が前年度より増えたことが主な要因となっております。

同項3目農林水産業手数料、決算書は同じく21ページでございます。農林水産業手数料における当支所分の決算額は、前年とほぼ同額の4,000円となっております。

21款諸収入、5項雑入、1目雑入、決算書46ページでございます。雑入における当支所分の決算額は9万8,000円で、前年度対比6,000円の減となっております。自動販売機に係る電気料収入の減少と、窓口におけるコピー代収入の減少によるものです。

続きまして、歳出でございます。

2款総務費、1項総務管理費、8支所費、2細目宮崎支所費、決算書は69ページから71ページ、成果表は410ページとなります。宮崎支所費の決算額は6,564万3,000円で、前年度対比514万4,000円の増となっております。職員の異動による人件費の上振れがあったこと、J A支店撤退後への庁内LANの敷設、空調設備や4階棟屋、屋上防水の応急的な修繕等で、工事請負費において432万7,000円の皆増となったこと等によるものでございます。

同項10目交通安全対策費、ここから次のページの林道費まで及び最後の住宅管理費につきましては、配当予算となります。決算書72ページから73ページ、成果表は37ページとなります。交通安全対策費における当支所分の決算額は35万3,000円で、前年度対比で2万3,000円の増となっております。カーブミラー修繕工事費の増によるものです。

同項11目防犯対策費、決算書73ページから74ページ、成果表40ページとなります。

防犯対策費における当支所分の決算額は309万3,000円で、前年度対比47万4,000円の増となっております。防犯灯新設箇所の増加によるものでございます。

同款3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、決算書91ページから92ページ、成果表83ページから84ページとなります。戸籍住民基本台帳費における当支所分の決算額は25万円で、前年度対比20万2,000円の減となっております。マイナンバーカードの新規発行が落ち着きまして、郵券代が大きく減少したこと等によるものでございます。

3款民生費、1項社会福祉費、2目国民年金費、決算書100ページ、成果表86ページとなります。国民年金費における当支所分の決算額は1万3,000円で、前年度対比1,000円の減となっております。年金業務に係る消耗品の購入減によるものでございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、3目環境衛生費、決算書137ページ、成果表88ページとなります。環境衛生費における当支所分の決算額は3万7,000円で、前年度対比6,000円の減となっております。資源回収事業における回収量が減少し、奨励金の交付額が減ったことによるものでございます。

同款2項清掃費、1目清掃総務費、決算書142ページ、成果表91ページとなります。清掃総務費における当支所分の決算額は35万8,000円で、前年度対比8,000円の増となっております。清掃汚泥収集運搬に係る委託料が増加したことによるものでございます。

6 款農林水産業費、1 項農業費、5 目農地費、決算書155ページ、成果表146ページとなります。農地費における当支所分の決算額は63万8,000円で、前年度対比9万8,000円の増となっております。農道修繕及び支障木伐採に係る労務費の増加が主な要因でございます。

同款2 項林業費、5 目林道費、決算書168ページ、成果表179ページとなります。林道費におけます当支所分の決算額は470万円で、年度対比89万円の増となっております。令和4 年度に7 月の豪雨被害のため実施できなかった林道桧沢線支障木等伐採業務を、当年度に後ろ倒して実施したことが主な要因でございます。

8 款土木費、1 項土木管理費、2 目公園管理費、3 細目公園管理費（宮崎地区）、決算書187ページ、成果表411ページであります。公園管理費（宮崎地区）の決算額は518万円で、前年度対比186万1,000円の増となっております。宮崎の町なかを流れます美代川に堆積した土砂等のしゅんせつ作業を当年度から実施したことが大きな要因でございます。

同款2 項道路橋梁費、2 目道路維持費、3 細目道路維持費（宮崎地区）、決算書は192ページから194ページ、成果表412ページから415ページとなります。道路維持費（宮崎地区）の決算額は7,085万1,000円で、前年度対比951万6,000円の減となっております。宮崎地区における道路修繕箇所の減少、少雪だった前年度よりさらに寡雪となったことによる除排雪経費の減少が主な要因でございます。

同5 項住宅費、1 目住宅管理費、決算書は200ページ、成果表は96ページから97ページとなります。住宅管理費における当支所分の決算額は228万9,000円で、前年度対比1,022万7,000円の減となっております。

町営屋敷住宅棟の大規模修繕工事が令和4 年度で終了し、工事請負費が皆減となったことが主な要因でございます。

説明は以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（高橋聡輔君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

7 番三浦又英委員。

○7 番（三浦又英君） 小野田支所にお聞きします。

決算書186ページ、成果表406ページ、その中に、小野田中央児童遊園遊具撤去工事ということで19万4,700円とありますが、この遊具はどういう種類の遊具が撤去されたものか。それで撤去したことによって、新たに遊具が設置されたものか。

あともう一つは、この小野田中央児童遊園地はどういう利用頻度ですか。利用状況についてお聞きします。

○委員長（高橋聡輔君） 小野田支所長。

○小野田支所（斎藤 純君） 小野田支所長です。

小野田中央児童遊園につきましては、東小野田小学校の体育館の南側にある公園であります。撤去した遊具については、滑り台とジャングルジム等、あったやつなんですけど、大分さびておりまして、去年撤去をし、今年新たに新しい遊具を設置すべく、業者さんが決まりましたので、設置する段階に現在なっております。

最後の利用頻度の話、利用頻度のことなんですけど、主に東小野田小学校の子どもたち、それから東のこども園もすぐ近くにありますので、その方々が利用している状況にあります。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） とかくして、撤去しちゃうと、そんな状況になっているということがあるんで、利用者の親から苦情なるものがあるのではないかという思いがしているんですけど、それで、それ以外の遊具というのはあるんでしょうか。

○委員長（高橋聡輔君） 小野田支所長。

○小野田支所（斎藤 純君） 小野田支所長です。

小野田地区に公園はたくさんございまして、定期的に検査を行っております。結構あります。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） 小野田小学校、幼稚園等が近いんで、利用率が高いということなんですけど、私が聞きたいのは、新しく撤去された遊具以外に、別な遊具というのは設置されているんでしょうかということでお聞きしたんです。

○委員長（高橋聡輔君） 小野田支所長。

○小野田支所（斎藤 純君） 残っているのが、ブランコが残っております。あと滑り台も残っております。その2つだけ今残っている。あと砂場ですか、が現在公園に残っております。

○委員長（高橋聡輔君） ほかに質疑ございませんか。2番佐々木弘毅委員。

○2番（佐々木弘毅君） 佐々木です。お願いします。

成果表の小野田支所に当たる分の406ページでしょうか。あとは宮崎の、併せて聞きたいと思います。411ページ、やはり公園管理ということで、この公園というのは年に何回ぐらい除草作業というものをするのか、まずちょっと教えてください。

○委員長（高橋聡輔君） まず、小野田支所副参事兼産業建設係長。

○副参事兼産業建設係長（中川雅俊君） 小野田支所副参事兼産業建設係長です。よろしくお願いします。

先ほどの質問の除草の回数の件ですが、公園によって若干違いはありますが、大体年に3回除草を行っております。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 宮崎支所副支所長。

○副支所長兼産業建設係長（伊藤徳幸君） 宮崎支所副支所長、お答えいたします。

宮崎地区につきましては、公園が3つございます。美代川公園、清流公園、才の神ふるさと公園、3つございます。そちらのほうについての除草作業につきましては年3回ということで、業者並びに地区団体、そちらのほうに委託を依頼している状況でございます。

以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 2番佐々木弘毅委員。

○2番（佐々木弘毅君） ありがとうございます。

何でこんな質問をしたかといいますと、確かに金額的に3回ぐらいが限度なのかなというふうに見ていたんですが、最近社会問題にもなっている熊の出没、熊は小野田出身か宮崎出身なんです。中新田から出ないのね。要は、宮崎か小野田からかということで、国道は来ないんです。どこから来るかという川沿いに来るんですよ、川沿いに。これは学者が言っていることです。

私も、私の釣り人たちも何回もあそこを毎年のように熊を見たというのは、小野田の旭橋、もう常連ですよ。恐らく聞いていらっしゃると思う。あの周辺で必ず毎年見るんです。というのは、そういったところの熊たちが、鳴瀬川か、田川の川沿いにずっと来る。そうするとやっぱり公園を通ってくるんですね、公園周辺ね。

できれば、人が歩くようなところの公園は、大概の業者は刈るんですが、人が歩かないような川沿いのところの、もうアシが相当高く茂っているようなところを、例えば50メートルぐらいの区間で刈ってもら。そうすると、ああいう獣たちは草むらに隠れて移動しますから、草むらがいないところはやっぱりちょっとちゅうちよするんですね。その辺ちょっと支所長のほうで少し切り回していただいて、アーバンベアーがあまり出ないように、もう中新田の人たちも、町の中を歩いていたら、熊と会うんじゃないかと心配している人たちもいるんです。安心安全を保っていただけるように、まず公園管理、除草作業、これを適度に年3回でも、人の歩くところはもちろんですが、歩かないところ、川沿いのところ、少しある期間だけ、ある区間だけ

ちょっとお願いできないものかなと思って。お願い、ちょっとお話。

○委員長（高橋聡輔君） 答弁必要ですか。

○2番（佐々木弘毅君） ええ。

○委員長（高橋聡輔君） では、小野田支所長。

○小野田支所（斎藤 純君） 小野田支所長です。

河川につきましては、堤防より中につきましては県だったり、国の管轄になりますので、町としてはちょっと触れない部分がありますので、その旨を伝えるようにしたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（高橋聡輔君） 宮崎はよろしいですか。答えられれば、宮崎支所長。

○宮崎支所長（鎌田裕之君） 宮崎支所長でございます。

河川敷地内の除草につきましては、今小野田支所長がお答えしたとおりでございますので、建設課等を通しまして、県の土木事務所のほうにご連絡して、こういう議会から要望がありましたということはお伝えしていきたいというふうに思います。

○委員長（高橋聡輔君） 2番佐々木委員。

○2番（佐々木弘毅君） アーバンベアーに、加美町もそうですが、中新田地区の方々が戦々恐々しないように、県のほうとしっかり連絡取っていただいて、ぜひ実現してください。お願いします。答えは要りません。

○委員長（高橋聡輔君） その他質疑ございませんか。9番木村哲夫委員。

○9番（木村哲夫君） すみません、1点だけ。除草の委託料というのがありますよね。小野田も宮崎も、除草業務委託料、地区委託分、これも年3回でよろしいのか、単価は1平米40円ですか、400円ですか。40円でいいのか、確認をお願いします。

○委員長（高橋聡輔君） 小野田支所副参事兼産業建設係長。

○副参事兼産業建設係長（中川雅俊君） 副参事兼産業建設係長、お答えいたします。

除草は年に1回、期間が大体6月末から7月いっぱい、年に1回町道の除草を16団体、58か所、49路線行っております。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 宮崎支所副支所長。

○副支所長兼産業建設係長（伊藤徳幸君） 宮崎副支所長、お答えいたします。

宮崎支所管内の町道の草刈り業務につきましても、同様な1回になっております。それは年によって変動がございますけれども、6月から7月にかけて実施しております。それで、令和

5年度につきましては、19行政区に委託しております。路線については35路線、距離については7.37キロメートル、こちらのほうを行政区委託ということでお願いしております。

あと先ほどありました木村議員さんからの単価でございますけれども、令和6年度につきましては単価40円でございます。令和5年度につきましては34円の単価で行っている状況でございます。説明は以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて小野田支所及び宮崎支所の所管する決算については質疑を終わります。

それでは、担当課の入替えのため暫時休憩いたします。14時25分まで。

午後2時12分 休憩

午後2時25分 再開

○委員長（高橋聡輔君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、建設課の決算審査を行います。

審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いします。建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課5名で参りました。よろしくお願いします。

それでは、建設課、令和5年度決算所管事業概要説明をさせていただきます。

資料は16ページからになります。

最初に、一般会計歳入、14款1項4目土木使用料、決算書は20ページとなります。こちらは、前年度対比で190万5,297円の増となっております。

次に、15款国庫支出金、2項4目土木費国庫補助金、決算書は25ページとなります。1節の住宅費補助金、2節の道路橋梁費補助金、こちらは資料ご覧のとおりとなります。

次に、15款3項3目土木費委託金、決算書27ページとなります。

1節の河川費委託金、こちらはダム事業として、鳴瀬川総合開発事業工事事務所の算出に基づき配分を受けているものになります。

次に、16款県支出金、2項6目土木費補助金、決算書は31ページとなります。

こちらは、歳出で、住宅建設費の木造住宅震災対策事業のほうに充てられております。

次に、16款3項2目土木費委託金、決算書は33ページとなります。こちらは河川費委託金につきましては、資料ご覧のとおりとなります。

次に、19款繰入金、1項14目鳴瀬川総合開発事業基金繰入金、決算書39ページです。

こちらは、鳴瀬川総合開発事業における支障物件の移転等事業の実施に際し、移転補償費と

の差額分について、基金から一般財源への繰入れを行ったものです。

次に、21款諸収入、5項1目雑入、決算書45ページ、1節の雑入のうち、45ページの中段にありますダム整備費補償金1,048万2,392円。こちらは、さきの繰入金のほうの事業と関連しまして、鳴瀬川ダム建設事業に伴う保証事業による収入となります。

次のページになりまして、22款町債1項3目土木債、決算書48ページ、1節の道路橋梁事業債、こちらは土木費の道路整備、橋梁修繕等に充てられております。2節のテニスコート改修事業債、こちらは公園管理事業中新田地区、実施しております、あゆの里公園内にあるテニスコートの修繕工事に充てられております。

次に、22款1項7目災害復旧費、決算書49ページ、こちらは令和4年7月の大雨で被災し、令和5年度に繰越しを行い実施した11款災害復旧費の2項公共土木施設災害復旧費のほうに充てております。

次に、歳出になります。

8款土木費、1項1目土木総務費、決算書は184ページから、成果表は258ページから。

こちら土木総務費につきましては、資料ご覧のとおりとなります。

次に、8款1項2目公園管理費、1細目公園管理費（中新田地区）、決算書186ページ、成果表260ページ。

こちらは、公園管理委託金委託として20件、3,119万7,000円や、芝生や樹木の植栽管理並びにトイレ清掃、浄化槽管理やテニスコート修繕工事、2,382万1,000円などを行っております。

次に、8款2項2目、道路維持費、1細目道路維持費（中新田地区）、決算書は188ページから、成果表は261ページから、道路維持費（中新田地区）の決算額は9,453万3,000円で、前年度対比で1,725万9,000円の増額となっております。

次のページになります。

8款2項3目道路新設改良費、決算書194ページから成果表265ページから道路新設改良費の令和4年度からの繰越明許費を含めた決算額は5億712万6,000円となっております、内訳につきましては、資料のとおりとなります。

次に、8款3項1目河川総務費、決算書196ページから、成果表271ページからとなります。

こちら、河川施設管理事業や堤防除草事業として、宮城県からの受託事業として実施しているものです。

次に、8款3項2目ダム対策費、決算書196ページから成果表274ページからになります。

ダム対策費の決算額は6,574万7,000円で、漆沢ダム周辺環境整備事業、鳴瀬川ダム地域振興

事業、寒風沢地区地域振興対策事業を行っております。

次に、8款5項2目住宅建設費、決算書201ページ、成果表279ページから、こちらの住宅建設費の繰越明許費を含む決算額は648万8,000円で、木造住宅の震災対策事業並びに危険ブロック塀等の除却助成事業を実施しております。

最後に、11款災害復旧費、2項1目土木施設災害復旧費、決算書291ページ、成果表281ページ。

こちらは、令和4年7月の大雨により被災した箇所の災害復旧費として、令和5年度に繰越しを行い実施した。決算額として1億6,893万5,000円となっております。

説明は以上となります。

○委員長（高橋聡輔君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。
9番木村哲夫委員。

○9番（木村哲夫君） 2点伺います。

1点目、成果表の267ページ、橋梁整備なんですけれども、繰越し関係が結構多いと見ました。事業費も当初予算に対して決算額がかなり減っているといいますか、職員の方の数が少ないんじゃないかというふうには思ったりはしているんですが、どうなのかなと。仕事量に対して、やらなければならない仕事量、その辺どうなのか。

それと、267橋のうち、どの程度進んでいるのか、要するに計画と実施の状況、この辺、全体の計画の中できちんと進んでいるのかどうか、これが1点目です。

2点目は、279ページの住宅建設事業の中で、成果の説明のところに書いてありますけれども、旧耐震基準の住宅のストック数は減ってきているものの目標達成には至らなかったということで、具体的に旧耐震基準時のストック数がどのくらいあって、今どの程度その耐震改修等々が進んでいるのか、その辺の数字をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 副参事兼公園道路維持係長。

○副参事兼公園道路維持係長（早坂圭一君） 建設課副参事兼公園道路維持係長でございます。
よろしくお願いします。

まず、橋梁の繰越分について多額の繰越額が残ったという部分について、お尋ねだったと思います。その点につきましては、今回、橋梁の塗り替え修繕を行うものが含まれておりまして、その中で、塗膜にPCBが含有されているものがあり、処理の方法に特別な方法を、処分を要するものがありまして、これを当初見込みの最大値で繰越しする際は行っていたんですが、実

際に工事を施工してみますと、塗膜を専用の除却剤を使って剥がして、さらに残ったものをきれいにするというよう形で行うんですが、これらを実際施工してみたところ、P C Bの処分基準があるんですけども、そこに該当するものが見込みの量よりもかなり少なかったということになりましたので、実際の処分量との受け差の部分で、今回多額の不用額が生じていたということになります。

あと、2点目の仕事量に関してという部分については、すみません、私見なので。

○委員長（高橋聡輔君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。

まず、橋梁の繰越しが多いということになるんですけども、どうしてもこの橋梁の修繕工事、国の交付金を活用して実施しております。それで積算に当たっても、その新年度単価を用いて、なおかつちょっと積算内容が特殊なものですから、外部委託をして積算をして、そして工事の発注を行うと。

それで、年度年度そういう流れでやっております。それで積算が出来上がるのも大体7月ぐらいになるんで、発注がこういった金額が大きくなりますと議会の承認案件になってきますんで、9月の契約という流れになってきます。

それでまた、9月、10月ぐらいは川のほうの出水期にまだかかっているものですから、その河川協議の中で、足場掛けなどの工事が着手できないといったところで、どうしてもこの流れ的に事業の繰越しというふうな流れになってきております。

あとは計画的に進んでいるのかということについてなんですけれども、1つの橋当たり5年に1回、目視点検を実施して、ちょっと劣化度が大きくなれば、次の5年のうちまでに悪いところの修繕をしていくというのが、橋梁の修繕の一つの流れになってるんですけども、一応今のところ令和9年までの橋梁の修繕計画、というのは、こちらで持っておりまして、一応、今現在では計画どおりに進んでいるかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 建築係長。

○建築係長（高橋直樹君） 建築係長でございます。

住宅の耐震化率でございますが、令和5年1月現在、調査した段階で住宅の総数が約1万300戸ほどございます。うち旧耐震基準としての住宅の戸数が約5,500戸ございます。平成30年度にも同じような調査をしておりまして、その際、旧耐震基準としての住宅の戸数が5,800戸ほどございまして、約286戸改善されましたので、耐震化率としては5%、耐震化が図られた

というふうになっております。

あと、町の事業を活用しまして、耐震化が図られた住宅については55戸となっております。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 9 番木村委員。

○9 番（木村哲夫君） そうすると、最初の職員の方の数は間に合っているというか、大丈夫だと思ってよろしいんですね。それが1点と、あと、その耐震化率で、その後、いろいろ前に町ではダイレクトメールをやったり、いろいろ手だてを打っていたようなんですが、現在はその辺もやっているのか。その後どうなのか、もしやっていることがあればお願いします。

○委員長（高橋聡輔君） まず職員の件から、建設課長、お願いいたします。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。

大きい声で言えないんですけども欲しいです。

以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 建築係長。

○建築係長（高橋直樹君） 建築係長でございます。

ダイレクトメールのほうは、継続して今年度も実施する予定でございます。事業自体、申請主義ということもあり、なかなかこちらから誘導したりというところも難しいところもございますが、耐震化の必要性など、今後も継続して働きかけながら、新たな取組などについても、今後、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 9 番木村哲夫委員。

○9 番（木村哲夫君） それじゃ、副町長、総務課長、ひとつ人事のほうをよろしくお願いします。終わります。

○委員長（高橋聡輔君） 副町長、何かありますか。副町長。

○副町長（千葉 伸君） 委員のご意見だけではなくて、職員の声も今聞きましたんで、いろんな部署で欲しい欲しいという声が聞こえます。

あと、耐震化はちょっと私、昔、担当したことがあるんで、ちょうど私がいたときに初めてこういう補助制度をやしまして、耐震診断、それから耐震改修ということで、耐震の診断のほうは、まだ費用が少なくて済むんですけども、やはりなかなか耐震改修をやると個人の負担も補助が出るといいまでも、なかなか個人でやるのは難しいということが進まない要因なのかなと思っておりますけれども、やはり旧耐震基準も頑張って、耐震改修につながるよう目指

していきたいと思っております。

○委員長（高橋聡輔君） そのほか質疑。4番味上庄一郎委員。

○4番（味上庄一郎君） 2点伺います。

まず、成果表の259ページ、総務管理事業、国土調査事業、決算書185ページです。

こちらの内容として、委託料で米泉の境界確定業務ということで、上げられているんですが、こちらのほうはどういった内容だったのか、まず1点伺います。

それから、成果表262ページ、防雪除雪事業の中の防雪柵、中新田地区ですけれども、防雪柵について、以前からやはりここにも欲しいという住民からの要望などというものもあったと思うんですけれども、この辺について、この令和5年度内に行って既存の防雪柵だけで十分なのか、その住民の要望に対してどのような対応策を対策、検討しているのか、以上2点お願いします。

○委員長（高橋聡輔君） 課長補佐。

○課長補佐兼建設総務係長兼ダム推進係長（佐藤嘉一君） 課長補佐兼係長、お答えいたします。

1点目の境界確定の関係ですけれども、こちらは加美町の米泉の大黒森団地内の町道なんです。一部分、当時分筆をしたときに、その地権者の方のほうで一部未登記の部分がございまして、土地を所有している方からお話をいただきまして、ちょうどこちらの箇所がちょうど東日本大震災のときに、大分地形が動いていまして、1年ではちょっと道路敷の分筆まで難しいということで、まず、令和5年度初年度で、まず現在お住まいの方の民地と、将来換地になる道路の部分の境界を確認しようということで、初年度その土地の境界の確定の業務ということで、まだ登記等までは至っていませんけれども、今回は各地権者と現在の町道、将来的に町道でお譲りいただく部分の境界の確定を行った箇所でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 副参事兼公園道路維持係長。

○副参事兼公園道路維持係長（早坂圭一君） 副参事兼公園道路維持係長です。

防雪柵についてのお尋ねがございました。防雪柵につきましては、実のところ、去年、おとしとあまり積雪の多い年ではなかったがために、特段その増設を希望されるところについては、直接的な意見を記録しているものはなかったんですけれども、もちろん令和3年度だったと思いますが、相当な降雪があったときには、やはり道路の安全であるとか、そういったものの確保のために、増やしてほしいということは多々あるかと思いますので、もちろん第一義的には町道を、その沿線に当たる場所の設置ということは、もちろん今後も検討してまいりますし、あとは簡易防雪柵に関しましては、一部農地を休耕中の農地をお借りして建てさせていた

だいているなんていうこともやっておりますので、そういったご協力を得ながら、可能なものがあれば検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 4 番味上委員。

○4 番（味上庄一郎君） 防雪柵については、やはり雪の量が積雪量が多いときには、そういう声がある。ただ、あまり雪が少なかったんでなかったというだけじゃなくて、やはり多いところ、多い年をやっぱり想定しながら危険防止のためには、その検討はやっぱり進めるべきというふうに思いますので、ぜひとも検討をお願いしたいと思います。

最初に、境界のことをなぜお聞きしたかといいますと、例えば道路拡張、町道の道路の拡幅工事に伴って、その場合、市有地を町が購入するというようなこと、そういったときに道路に面した住宅、ここの境界の部分の争い事、そういったものがあるんじゃないかというふうに思われます。

そういったときに、例えば拡幅する道路のどちら側を拡幅するかによって、そちらに触れずに、そのままいくということもあり得るかと思います。実は私のところに、そういった相談も寄せられております、実際。そういったときに、かなり古い時代に遡って、町がこういうふうにしたんじゃないかというような苦情も実際ありました。ですので、そういったところを積極的に、時代を遡ってというのは大変な作業かと思いますが、その問題解決のために、町が乗り出すというようなことはないのでしょうか。

○委員長（高橋聡輔君） 防雪柵の件に冠する要望で結構ですね。建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。

民地と民地との間はなかなか行政は入りづらい場所になります。その道路拡幅計画とかを行う際に、民地と民地界でそういった事案があった場合、というのはポイントを押さえられなくなりますんで、やっぱりそこはちょっと事業保留になったりとかというのは、今ですと出てきます。

以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 4 番味上庄一郎委員。

○4 番（味上庄一郎君） 大体どこの部分かというのは想像が、課長はついていると思います。ですから当初の計画では、道路のこっち側だった。でも、そういう問題があるから、じゃこっち側にしよう。そういうことではないような気がします。ですので、やっぱり問題の根本をその辺、道路の拡幅だけでなく、そういったところの相談があったときには、積極的に相談

に乗っていただいて、民地と民地だからそっちでやってください。ただ、その道路を今度広げるときには、ここを買わなきゃいけないんですよというようなことになれば、やっぱり、そのところをお互い三者が結局、民地民地それから道路の部分の町ということで、三者がしっかり納得いったような内容でなければ駄目なんじゃないかと私は思うんですけども、民事不介入というのは、警察と同じですけども、ぜひともそういったところは、積極的に相談に乗っていただきたいというふうに思いますが、いかがですか。

○委員長（高橋聡輔君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） これまでもそういった相談に来られた方、決していないわけではなくて、それを突っぱねるわけでもなくて、お話を聞きながら、ただ役場として、こうしろとかそういった指導まではできないので、こういったところにご相談いただくという手もありますよとか、そういったちょっとご案内とかはさせていただいたりしております。

○委員長（高橋聡輔君） そのほか質疑。7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） 決算書185ページ、成果表258ページです。

町が未整備のために、国や県に対して要望活動を行っていると思うんですが、その要望箇所はどの箇所で、どういう方法で整備を進めようとしているのか、まず伺います。

○委員長（高橋聡輔君） 課長補佐。

○課長補佐兼建設総務係長兼ダム推進係長（佐藤嘉一君） 課長補佐、お答えいたします。

今現在、加美町で事務局をしています国道457号と山形の尾花沢市で事務局をしています国道347号と、山形県の最上町で事務局をしています大崎加美最上道路改良促進期成同盟会、この3つの同盟会のほうで、国・県道の要望のほうをしています。

場所につきましては、347号につきましては、毎年矢越の田川、そして平柳から都市計画道路になっています田川平柳線、一応こちらが計画路線になっていまして、こちらの未着手部分の西古川方面までの区間、こちらを国道のバイパスとして整備していただきたいという要望を行っております。

あと、同じく小野田地区のバイパスのほうも要望をしています。

また、国道457線につきましては、色麻下多田川線で田川平柳線と直角で結ばれています。その北側の下多田川方面までの計画線のほうなんですけれども、こちらのほうも整備していただきたいということで要望を行っております。

続きまして、3つ目の大崎市加美町最上町の同盟会のほうになりますけれども、こちらにつきましては、県道の最上小野田線と鳴子小野田線、こちらの道路の拡幅等の整備の要望をして

おります。

以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） 今、国道347号については3か所、あと最上線、鳴子ですか、関係についても説明いただきましたが、これについての国や県の要望に対しての反応はどうなんですか。

あと、併せまして、回答がなかったんですが、毎回、岩堂沢ダムからの林道関係についても、いろいろ各会議等でお話をいただいているんですが、それも含めましてご回答いただきます。

○委員長（高橋聡輔君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。

国道457号のほうにつきましては、色麻下田川線、イオンのほうから南側、色麻側に通じる部分のバイパス整備、あとは色麻下田川線と、田川平柳線の直角になっているところから北側のほう、平原小学校のほうにも向かっていくバイパス整備、こちらのほうも要望させていただいている中で、なかなかほかの要望箇所比べて、交通量とかそういったところの関係もあって、優先道としてはなかなかちょっとまだ実現に向かった動きは、ちょっと見えてきておりません。ただ、引き続き働きかけていきたいとは考えております。

国道347号のほうは、中新田バイパスと小野田バイパス、こちらのほうを要望させていただいているんですけれども、こちらのほうは、以前もちょっとご案内させてもらっているんですけれども、今の県で作成していますアクションプラン、土木建築行政の実施計画のほうに、令和7年度以降の計画ということで、一応リストアップはされているところです。

ただ、まだ今のところ具体的にどうこう、どこをどうこうという話はまだ来てはいないんですけれども、小野田バイパスのほうについては、一方で今の鳴瀬川ダム、国のほうで造っていますけれども、そちらのダム工事が本格化していく中で、その小瀬北ノ口線のほうの安全対策というところの検討を、ちょっと意識していきたいと。していき始めていると聞いておりますので、ただ、ダム事業者による工事のほうは、以前借地でいろいろ安全対策を講じていくという前提となっているようなので、そのダム工事のほうと県のアクションプランのほうを、うまく組み合わせて安全対策、道路拡幅等をできたらいいなというところを考えておりまして、その間に入って、共にちょっとこう調整していけたらいいなと考えております。

あと、岩堂沢林道についてになりますけれども、今、石山町長が就任以来、県の土木行政でしたり、あとは地域振興事務所等観光部門の行政のほうでしたり、あとはダムツーリズムの推

進の観点から、ダム事業者のほうでしたりと、いろいろ働きかけをしているところでございます。皆さん好意的に対応、相談には乗っていただいているところなんですけれども、すぐに右から左に、はい分かりましたという状況にはちょっとまだなっていない中で、じゃ、どうやったらより早く実現できるかというところを、県の担当レベルのほうと、私たちのほうと勉強会とか、いろいろとシミュレーション立てて勉強会とかをやりながら、実現に向けていろいろ協議、相談させてもらっているところではありますけれども、ちょっとまだ具体的に、こうこう、こういうふうに進めたいというところまで、ちょっとまだ至っておりませんので、もう少し話が詰まった段階で、いろいろ皆さんにもご相談させていただいたらと考えております。

以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） 今、課長から詳細にわたりまして、るる説明をいただきました。ぜひ質疑に向けて力を注いでください。終わります。

○委員長（高橋聡輔君） そのほか質疑ございませんか。13番伊藤信行委員。

○13番（伊藤信行君） 成果表の274ページ、漆沢ダムの周辺環境整備なんですけれども、この草刈りですが、左岸だけとなっていますけれども、右岸はあれなんですか、県からののは、これは県の担当、あれなんですか、管轄ですか、周囲は。

○委員長（高橋聡輔君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。

この左岸林道の維持修繕工事とか、あとダム周辺環境の整備業務委託とかというのは、県のダム事務所からの委託業務、そして町、町のほうに委託されて、町が実施しているということでございます。

○委員長（高橋聡輔君） 13番伊藤委員。

○13番（伊藤信行君） あそこに、今でもあれあるんですか、あそこに奥のほうに公園がありましたよね。あの整備もやっぱり県からのダムからの委託になるわけですか。

○委員長（高橋聡輔君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。

奥のほうにイワナの里公園であります。ただちょっと、そこは公園管理、今の小野田支所のほうで管理していますもんで、その委託金をもらって管理しているかというところは、ちょっと分かりかねるんですけれども、支所のほうで管理はされております。

○委員長（高橋聡輔君） 13番伊藤委員。

○13番（伊藤信行君） あと、あそこの、今ダムの周遊等を、今言った林道、周遊をなんか工事しているようで、周遊できないようですけれども、大体分かりますか、いつ頃までかかるものか。

○委員長（高橋聡輔君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 漆沢ダムの右岸側のほうは、漆沢ダムの堤体脇の護岸が、一昨年ですかね、落盤して、その災害復旧工事、それはたしか、ちょっとまだ来年、再来年ぐらいまでかかるとお聞きしていたんで、それが終わるまでは、ちょっと右岸側は通れないのかなと考えています。

左岸側も時々落石があるということで、支所のほうでバリケードはかけておりますけれども、ただ、奥のほうにギンザケ養殖とかをされている方がおりますんで、絶対通って駄目だというわけではなくて、注意喚起のためにバリケードで注意喚起をしているというところでございます。

○委員長（高橋聡輔君） そのほか質疑はございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて、建設課の所管する決算については質疑を終わります。

それでは、担当課の入替えのため暫時休憩いたします。15時15分まで。

午後3時03分 休憩

午後3時15分 再開

○委員長（高橋聡輔君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、ひと・しごと推進課の決算審査を行います。

審査に先立ち、所管する決算の概要についての説明をお願いします。ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） 皆さん、大変お疲れさまでございます。

ひと・しごと推進課、本日4名で説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ひと・しごと推進課、令和5年度決算所管事業の概要についてご説明をさせていただきます。

まず、歳入、15款国庫支出金、15款2項1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金の地域少子化対策重点交付金11万8,000円は、2款1項14目1細目移住定住促進費の結婚新生活支援事業に充当しております。地方創生推進交付金252万2,000円のうち、ひと・しごと推進課分208万2,000円は、2款1項14目3細目空き家対策事業費に充当してございます。

デジタル田園都市国家構想交付金6,528万3,000円は、2款1項14目4細目デジタル田園都市国家構想交付金事業に充当し、DX技術を活用しました教育力の向上、人材の育成、農林業の効率化、技術力向上を目指した実証事業に充当してございます。

17款財産収入1項1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入の町有地、建物貸付収入108万円は、令和5年度から旧賀美石幼稚園を民間事業者に貸付けし、ドローンを核にした技術、デジタル技術を活用した拠点として活用してございます。

18款寄附金、1項1目総務費寄附金、1節総務管理費寄附金のうち、まち・ひと・しごと創生応援寄附金400万円は、前年度比350万円の増となっており、本町が実施をしております地方創生推進の趣旨に賛同していただきましたセンコン物流株式会社、株式会社精工、株式会社エコサーブから企業版ふるさと納税して、支援をいただいております。

このうち令和5年10月5日に、パッハホールを会場に開催いたしました国際音楽交歓コンサート2023に200万円を充当し、残額につきましては、地方創生推進基金に積立てをしております。

19款繰入金、1項8目の人材育成基金繰入金60万円は、2款1項13目1細目まちづくり推進費の町民提案型まちづくり事業に充当しております。

19款繰入金1項13目の地方創生推進基金繰入金251万円は、2款1項14目1細目移住定住促進事業費の移住支援事業補助金に充当しております。

21款諸収入5項1目雑入のひと・しごと推進課雑入1万円は、地域おこし協力隊1名の任期終了に伴いますアパートの敷金精算返戻金になってございます。

続いて、歳出に移ります。

2款総務費、1項13目まちづくり推進費の決算額は1,614万6,000円で、前年度比127万9,000円の減となっております。

主な要因といたしましては、令和4年度で、地方創生推進交付金を活用した官民協働による住民主体の地域づくり推進事業162万1,000円が終了したことによるものです。

2款総務費、1項14目まち・ひと・しごと創生費の決算額は1億7,389万5,000円で、前年度比9,573万2,000円の増となっております。

主な要因といたしましては、地域おこし協力隊事業において、町が直接雇用する任用型隊員が3名減少したことに伴い1,109万3,000円の減。関係人口創出事業において、委託型の地域おこし協力隊4人を新たに配置したことにより、2,277万2,000円の増、デジタル田園都市国家構想交付金事業で、デジタル技術を活用した魅力ある教育環境の構築、町民や小中高校生等のク

リエーター育成、ドローンを活用した農林業のDX化、プログラミング教育の実証事業で8,704万4,000円の増によるものでございます。

続いて、細目ごとの事業の概要についてご説明をさせていただきます。

まず、1細目移住定住促進費、地域おこし協力隊事業につきましては、継続隊員6名に加えまして、新規任用隊員1名、計7名が活動をしてございます。

令和5年度末で2人が退任し、うち1人が引き続き町内に定住をしております。定住促進事業のファミリースマイル住宅取得補助金、合計で41件に2,784万8,000円を交付しております。

続きまして、移住促進事業費につきましては、首都圏で開催をしております宮城県移住セミナーの参加に加え、電話やオンライン相談も並行して行いまして、延べ89名から相談を受け付けました。プライベート事業等々の活用を受けまして、次のページになりますが、結果といたしまして13名の移住につながっております。

移住支援事業補助金、こちらは20代までの若者の移住定住及び地元就職を促進する、ターゲット20事業といたしまして、4つの事業で合計67件の申請を受け、22名の移住につながっております。

関係人口創出事業につきましては、民間企業から委託型地域おこし協力隊として、合計4名を任用し、関係人口の創出と地域活性化に努めてございます。

空き家対策事業費につきましては、空き家対策の推進に関する特別措置法に基づきまして、空き家の適正管理、あるいは空き家バンクの運営支援に従事をしておりまして、相談といたしまして、69件の相談を受け付けまして、適正管理、あるいはバンク登録の支援を行っております。

また、併せまして、空き家の相談会を4回開催をいたしまして、延べ31件の相談を受け、相続や土地建物の登記、活用などについてアドバイスをいただいております。

4細目デジタル田園都市国家構想交付金の事業につきましては、3つご紹介をさせていただきます。

魅力ある教育環境づくり実証事業、こちらでは教育ロボットを活用して、宮崎小学校、鹿原小学校、心のケアハウス、放課後児童クラブ、私立幼稚園2園について実証事業に取り組ましました。

その内容といたしましては、算数の学習プログラムや地域コンテンツ等の教育ロボットを実装いたしまして、自主学習や通級指導教室、不登校児童等の学習支援などに活用し、教員の負担軽減や、児童等の学習意欲の向上につながっております。

続いて、クリエイター育成と地域魅力発信事業についてになります。

新たな人の流れと産業を創出し、地域へ定住を促すことを目的に、映像の編集、グラフィックデザイン、音声編集の技術を学ぶ町民向けの講座を7回、国立音楽院学院生向けの講座を5回開催し、学んだ技術を生かし、業務を受注するためのスキルを学んでいただきました。

また、夏の寺子屋の事業を活用いたしまして、小中学生を対象としたデジタルイラスト体験講座を実施いたしまして、さらに中新田高校の地域創造学の事業では、学校をPRする企画立案の手法を学んでいただきました。

続いて、ドローンを活用した地域DX推進事業につきましては、ドローン技術を活用し、本町の基幹産業であります農林業の効率化、省力化、高収益化を目指す実証事業と併せまして、中新田高校の地域創造学の事業におきまして、ドローンの基礎知識、あるいはプログラミングを学んでいただき、その成果といたしまして、文化祭において国内初のドローンショーを開催いたしました。その様子が、テレビ等々で報道され、大きな注目を集めたところでございます。

5款労働費、1項1目労働諸費の決算額は42万3,000円となっております。こちらでは、町の無料職業紹介所の運営等々としまして、16名が再就職、そして町の事業所のほうから依頼を受けて実施をしている求人回覧、こちらのほうで44名の再就職に結びついてございます。

7款商工費、1項4目企業立地対策費の決算額は213万1,000円、前年度比3万8,000円の減となっております。宮城県企業立地セミナーにつきましては、令和5年11月9日に名古屋セミナー、令和6年1月22日に東京セミナーを開催いたしました。

このセミナーの開催に合わせまして、関東甲信越地方や東海地方の企業訪問に加えまして、本町誘致企業の本社等を訪問し、各セミナーの案内、本町のまちづくりの方針、雇用経済情勢について情報提供するとともに、企業動向等につきまして情報交換を行いました。

また、町内の誘致企業を訪問し、町内の産業構造の中核をなす自動車、高度電子、食品、木材関連産業を中心に情報収集に努め、町内外企業との技術生産連携や、工場増設に向けた相談等に応じまして、各種補助金や補助金の活用や雇用創出に向けた支援を行ったところでございます。

以上が、ひと・しごと推進課の令和5年度決算の概要になります。どうぞよろしく願いをいたします。

○委員長（高橋聡輔君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

14番佐藤善一委員。

○14番（佐藤善一君） 決算書の81ページ、3目の空き家対策事業ではありますが、成果表では

249ページになりますが、これは、空き家対策として空き家を除却する場合、あるいは活用する場合、実際この町や個人に対する支援策というのはどういったものがあるのか。お尋ねをいたします。

○委員長（高橋聡輔君） 副参事兼移住定住推進係長。

○副参事兼移住定住推進係長（鈴木潤一君） 副参事兼移住定住推進係長でございます。

空き家の除却についてご質問いただきました。

空き家の除却に関する補助ということだと思いますけれども、現状、町のほうでは除却に対する補助等々は特にない状況でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 14番佐藤善一委員。

○14番（佐藤善一君） 国交省の総合支援事業というものがあるかと思いますが、これの支援を受けるには、計画書の提出、業者との連携による協議会の設置、こういったものがあるかと思いますが、この設置についてはどうなってるのか。

○委員長（高橋聡輔君） 副参事兼移住定住推進係長。

○副参事兼移住定住推進係長（鈴木潤一君） 副参事兼移住定住推進係長でございます。

空き家の除却に関しましての国のほうの制度、あるいは補助ということだと思いますが、国のほうですと、町の空き家等対策計画に基づいて、市町村が実施する空き家の除却、あるいは活用等、そういった取組に関しまして、一部補助等々が適用されるようでございます。

現在、先般の先日の一般質問の際も答弁させていただきましたが、現在その空き家対策計画につきまして、見直し等々を進めておるところでございますので、そういった際に、こういった国の補助制度等々も、あるいは当然町の補助制度なんかにつきましても、十分な活用ができるよう盛り込んでまいりたいと、その方向で検討を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） ほかに質疑ございませんでしょうか。8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 何点か質問します。

最初に、決算書78ページ、成果表243ページ、地域おこし協力隊事業についてですが、ここに成果表に地域おこし協力隊員の活動内容とミッションの一覧があります。これを見ると13人が配属されて活動した。成果としてはすごく本当に、地域力の維持向上、活性化に貢献したというふうに、すごい成果になっているわけなんですけど、この中で最も効果を発揮したと思われる分野について、もし、紹介していただけるならお願いします。

それから、次は、決算書80ページ、成果表が246ページ、移住促進事業、移住支援事業等についてなんですが、ずっとこれは何年もやっていることなんですけれども、ターゲットをというんですか、20の事業、その中で、これも一覧表として載っていますが、奨学金返還支援補助金、それから若年者移住促進家賃補助金等々、何項目かあるんですけれども、この最も奨学金返還補助金と若年者移住促進家賃補助金の交付件数から言っても、とても効果的だったんじゃないかと思うんですが、どういうふうにこれは考察されているのか、お伺いします。

3点目なんですが、決算書81ページ、成果表251ページ、魅力ある教育環境づくり実証事業、クリエイター育成についてなんですが、このクリエイター育成事業については、いろんな活動、実証内容も紹介されていますけれども、具体的に地元のクリエイターとしては、どういう分野のクリエイターを育成しようとしているのか、ちょっとよく分からないので、それについて説明していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 副参事兼移住定住推進係長。

○副参事兼移住定住推進係長（鈴木潤一君） 副参事兼移住定住推進係長です。

1点目の協力隊の関係についてお答えをさせていただきたいと思います。

協力隊に取り組んできて、これまで最も効果のあったものというようなことだと思いますが、一概にこれだということではなくて、記載のとおり農業に関しても、あるいは観光の振興に関しても、協力隊の力というのは非常に大きなものだったのではないかなというふうに思っております。

数字として分かりやすいということになりますと、先日の一般質問でも出たかと思いますが、やはり農業振興の隊員になるのかなというふうに感じております。これまで16名、農業の隊員を受け入れておりまして、協力隊を卒業した14名のうち8名が就農しているという状況でございまして、また、ただ単に就農したということだけではなくて、地域の一員となって、例えば受入れ先の農家さん、農業法人さんの繁忙期には進んでお手伝いをするなど、農業ということ以外にもそうやって地域の一員として活動されているという話も聞いておりますので、一つ大きな成果ではないのかなというふうに思っております。

また、農業以外の隊員につきましても、自ら起業をされたりですとか、就業されて町に残っている隊員もおります。また、そのいずれの隊員も隊員時代と同様に、積極的に地域のイベントとか催しに参加したりしながら、地域と関わりながら、その後も活躍されてるということを聞いておりますので、特にということで、あえて農業のお話をさせていただきましたが、全体

的に非常に効果のある活動だったのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 企業支援係長。

○企業支援係長（渋谷勇太君） 企業支援係長でございます。

私のほうから２点目と３点目のご質問に対して回答させていただければと思います。

まず、２点目のターゲット20事業の奨学金返還支援補助金、若年者移住促進家賃補助金の交付件数が伸びていて、どのように考察されているかというようなご質問だったかと思いますが、委員おっしゃるとおり、奨学金返還支援補助金や若年者移住促進家賃補助金につきましては、交付件数23件、33件ということで、非常に多くの方から申請をいただいているものとなっております。

奨学金返還支援補助金につきましては、奨学金を返しながら働いている方につきまして、前年度返還額の３分の２を補助するというものでございまして、申請の実績を見ていると、非常に多額の奨学金を返済をされながら生活をしているというような方が、非常に多いなという印象を持っております。

大体平均しますと、１年間で15万円ほどの奨学金を返還されていると。若いうちですと、なかなか給与も少ないというところもございまして、こちらの奨学金返還補助金については、そういった若い方々に対して、非常にいい補助金なのかなというふうに、手前みそですけども、思っております。

また、家賃補助金につきましても、月額６万円、結婚世帯ですと、補助金としましては６万円、結婚世帯ですと10万円補助しているものでございますけれども、最近、家賃も非常に高くなってきておりますし、物価高騰というところもございまして、こちらについても非常にいいものかなというふうに感じてございます。

以上です。

３つ目のクリエイター育成事業のところ、こういった分野のクリエイターを育成していきたいのかというようなところのご質問につきましては、我々のほうで町内の企業様にアンケートを取らせていただいたところ、PRですとか、ホームページがまずそもそもないですとか、あとは店のPRをしたいんだけど、そういった職員がいない。社員がいない。人材がいないというようなご意見を多く頂戴しております。

ですので、そういった簡単なPR動画の制作ですとか、ホームページの制作なんかを、働きながらもいいですし、その企業に勤めながらもいいので、そういったところをサポートで

きるような人材の育成というものをやっていきたいなというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） ありがとうございます。

地域おこし協力隊の件については誰もが耳にしたり、目にしているかと思うんですが、活動については、これを見ていると農業のほうが一番分かりやすく、実際8人が就農しているということについても画期的な活躍なんだなというふうに思うんですが、私が一般質問したときに、どういう分野を重点にしていきますか、人数が縮小するんですかというふうな意味のことを質問したときに、農業について、特に重点を入れてやっていくというふうなお話があったかと思うんですが、13人だったこの人数は削減していくのかどうか。

あとは、ほかの分野についても、画期的な活動してきていますが、この分野も縮小するのかどうか、もし今のところ検討していることが何かありましたら、お知らせください。

それから、2点目の移住促進事業についてのターゲット20事業についてなんですが、これも長い間やってきていて、それでも奨学金返還支援補助金とか、若年者移住促進家賃補助金は、この時代にはとても必要なんだと、改めて私は確認しているところなんですが、これもずっともうちょっと続けていくという意向はおありなのか、確認してきたいと思います。

もちろん、ふるさと就職奨励補助金とか、結婚新生活支援補助金についても同様なんですが、これについては何か、今後の方針とか、変化があるのかどうか、お伺いします、確認します。

それから、魅力ある教育環境づくり等々に関してのクリエイター育成なんですが、環境整備補助金なんですけれども、やっと分かりました。企業へのアンケートを取ったことによって、企業が求めているクリエイターというものは、どんな人なのかということがよく分かりました。

それで、ぜひこれも続けていっていただきたいですし、何をやっているかというのが、私のようになかなか理解していない人もいると思うので、発信をしていただけたら、こういうふうなことで補助金を使っています、こういう活動をしていますというような発信の仕方を、もうちょっと分かるようにしていただけたらいいなというふうな希望がありますが、どうでしょうか。

○委員長（高橋聡輔君） 副参事兼移住定住推進係長。

○副参事兼移住定住推進係長（鈴木潤一君） 副参事兼移住定住推進係長でございます。

協力隊の件、再質問いただきました。

どういった分野を重点的に取り組んでいくのかということでございますが、先日の一般質問

にお答えさせていただきましたが、まずは町の基幹産業だと思っておりますが、農業の振興、担い手、後継者確保のために、農業振興の隊員につきましては、今後も継続的に募集をして、募集というか、募集採用をしてまいりたいなというふうに考えております。

また、ほかの分野につきましては、現在も次年度の協力隊の募集採用について、検討を進めているところでございますが、検討に当たっては庁内に、事前に協力隊の募集や活用について、周知をいたしまして、そういった中から出てきたものを、担当課のほうと検討させていただきながら、町の課題解決につながるもの、それから協力隊の趣旨、制度に合致したものというような形で募集採用のほうをしていきたいなというふうに考えております。

人数につきましてですが、協力隊につきましては、成果表等に記載のとおり、それぞれが農業であるとか、観光であるとか取り組んでございますけれども、それ以外にも地域活性化のために、地域のイベント、あるいは祭り等々にも参加して、地域の皆さんと交流しながら、活性化につながる活動をやっているところでございます。

どうしても1人、2人ということだと、そういった取組もだんだんトーンダウンしてしまう部分もあるのかなと思いますので、継続的に一定程度の人数が毎年採用できればなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 企業支援係長。

○企業支援係長（渋谷勇太君） 企業支援係長でございます。

私のほうから、ターゲット20の今後の方向性、ふるさと就職奨励補助金、結婚新生活支援補助金も含めてというようなご質問でしたけれども、こちらについては、当課といたしましてはぜひ継続して今後も続けていきたいなというふうに考えてございます。

こちらの補助金につきましては、そもそも20代の社会動態改善のために、こういった補助金を設置をさせていただきまして、加美町に住みながら働く、加美町から通いながら働く、また加美町で働くというようなことに対する補助金というところで設置をさせていただきました。

誘致企業様ですとか、関東甲信越とかの企業様を訪問する際にも、ぜひこういった補助金がございますので、加美町の工場で、多くの従業員を雇ってください、または採用する際のインセンティブとしてご活用くださいというようなことをご説明させていただきまして、非常にいい、すばらしい補助金なので、そういったことも検討しますというような意見もいただいておりますので、今後も引き続き継続させていただければなというふうに考えてございます。

3つ目の補助金、クリエイター育成のところですけども、実際何をやられているか、よく

分からなかったと、分かるように発信していただきたいというようなご意見がございましたので、今後の課題といたしまして、その辺も含めて検討させていただければと思います。

以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 1点だけ確認です。

地域おこし協力隊についてなんですが、今後どんな方向に焦点を絞ってという質問に対して、町内のアンケートとか、意向を聞いて、それを参考に町で検討していくというふうに受け取ったんですが、それでよろしいのでしょうか。

○委員長（高橋聡輔君） 副参事兼移住定住推進係長。

○副参事兼移住定住推進係長（鈴木潤一君） 副参事兼移住定住推進係長でございます。

すみません、庁内というのは、これ役場の庁舎内といいますか、すみません、そういった意味での庁内ということで、事前に聞き取りを行って、お互いに検討しながら進めているところでございます。よろしくお願いします。

○委員長（高橋聡輔君） ほかに質疑ございませんでしょうか。3番柳川文俊委員。

○3番（柳川文俊君） 決算書の63ページ、成果表の237ページであります。

まず、先ほど橋本課長のほうから、所管事務の成果等について説明いただきましたけれども、着々と成果を上げていることに対しましても、敬意を表するものであります。

それを踏まえて、ちょっと何点か質問したいと思います。

成果表の237ページの旧旭小学校の管理事業については、昨年度は約250万円の管理経費を、決算額として載せていますけれども、この中で旧旭小学校利活用計画について、その事業の成果、成果の中と、この計画の中で、その地域の利活用用案を尊重しながら、それでなおかつ事業の成果では試行事業の支援等を継続していくというふうに作文しております。

さらに、この達成度は星2つで、達成度が低い。30%以上60%未満とありますけれども、この試行事業とは何なんでしょうか。

それからもう一点です。もう一つお聞きします。決算書の81ページ、成果表の249ページと、250ページですけれども、249ページでは、空き家等の立入調査業務委託料27万5,000円。これは5万5,000円の5棟です。

それから、250ページの空き家バンク運営業務委託料330万円とありますけれども、これは委託先はそれぞれどこなのか。さらにこの空き家バンク運営業務の中で、令和4年度は苦情が33件ありました。今回はゼロなんですね。この辺、ちょっとどういう状況になっているか、ご説

明願います。

○委員長（高橋聡輔君） 課長補佐。

○課長補佐兼協働推進係長（今野歓大君） 課長補佐兼協働推進係長です。よろしくお願いいたします。

私のほうから1つ目の旭小学校の管理事業の関係についてということで、旧旭小学校の利活用計画の中の試行事業というような形のご質問だと思います。

旧旭小学校につきましては、いろいろな利活用の提案がありまして、それについて地区と話し合いをしながら、どのような形で運営していくかというものも含めながら、地域運営組織との話し合いを進めさせていただいておるところでございますが、経費の関係なり、費用対効果、そういうものも検討しながらやっていくために、ちょっと利活用について遅れが出ているというような状況になっております。

その中で、やっぱり利活用に係る事業の内容の中の一部については、今の現センターにおいて、地域運営組織として、事業を立ち上げるというか、事業を実施しながらやることも可能なものは幾つかございますので、令和5年につきましては、そこまでの試行事業といえるような新たな事業というものができているわけではございませんが、今後例えば旭地区の特産物を使ったものでも六次化とか、あとイベントでも、他の地域から旭のことを知っていただくためのイベントの開催とか、そういうものを積極的にやっていくということの考えもありますので、そちらのほうに町のほうでは試行事業に関してお手伝いというか、支援をしていくというような形で考えております。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 副参事兼移住定住推進係長。

○副参事兼移住定住推進係長（鈴木潤一君） 副参事兼移住定住推進係長でございます。

2件目の空き家に関する質問でございます。

まず、立入調査につきましては、委託先ということで申し上げますと、宮城県の土地家屋調査士会の古川支部、それからもう一つ、一般社団法人宮城県建築士事務所長会と三者契約というような形で契約を結ばせていただいております。この立入調査につきましては、町のほうで空き家に関しては、その管理の適正に関する通知等々を、問題のある空き家に関しましては送ってはい入るんですが、なかなか反応がなかったりですとか、あとはちょっと大分倒壊破損の具合も進んできているというものに関しまして、専門家の方に実際見ていただいて、その危険度であるとか、そういったものを調査していただいて、その調査結果を、再度所有者さん等々

にお送りして、管理を促すというふうなものになっております。

毎年建物でいうと5棟を調査する予算を取っておりまして、建物5棟、5棟なのでちょっと件数にすると1件の場合もあれば2件の場合もあるんですが、1件で母屋と物置があったりとか、そういったケースもありますので、件数に関してはまちまちなんですが、毎年5棟程度を目安に、こういった立入調査しまして、適正管理を促しているというところでございます。

それから、空き家バンクにつきましては、町内にありますリロカリコクリ株式会社さんのほうに、運營業務ということで委託をしております。

内容としましては、空き家バンクの運営、それから相談、あとはホームページの更新保守等々、空き家バンクに関する事業をお願いしているところでございます。空き家バンクに関する相談といいましても、空き家全般に関する、そういった問合せ苦情等々も起きているのが実情でございまして、成果表のほうには改めて苦情の件数ということでは載せてはいないんですが、空き家全般に関する相談件数ということで、成果表250ページの上段ですね。延べ150件ほど起きておるんですが、この中で隣人あるいは地域の方々等からの相談、苦情ということで、件数にしますと33件来ております。

一般質問でもお話に出ましたが、こういった空き家バンクの運営に関する運営者、委託者に相談、苦情があった場合は、町としましても、その内容を共有して、町も実際現地に行きまして、現地確認の上、所有者さん等々にその適正管理の通知等々を連絡させていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 3番柳川委員。

○3番（柳川文俊君） この空き家等の立入調査についてちょっとお聞きしたいんですけども、私の認識では、この空き家調査の、空き家に対する立入調査の目的というのは、やっぱり特定空き家、認定に向けた私は調査だと思うんですけども、私の一般質問でも今まで特定空き家に認定したケースはないという回答をいただいておりますけれども、ここの中で、何ていうんすか、調査結果を所有者等へ送付して、適正な管理を促すものと、これはどうなんでしょうか。

この確認、所管担当課で立入調査をやって、その状態を所有者に通知して、所有者が適正な管理をしているかどうか、そこら辺は確認しているんでしょうか。

○委員長（高橋聡輔君） 副参事兼移住定住推進係長。

○副参事兼移住定住推進係長（鈴木潤一君） 副参事兼移住定住推進係長でございます。

立入調査した空き家につきましては、立入調査の物件確認ということではないんですが、頻

繁に役場のほう、町のほうにも空き家に関する問合せ、苦情等々来ますので、そういった際に、現地確認を必ず行うようにしているんですが、その際にこういった立入りした物件、あるいは直近で通知を出した物件等々は、その際に併せて確認するようにしているというところでございます。

立入りした物件に関しまして申し上げますと、立入り結果のほうを通知差し上げているところではございますが、まだなかなか適正管理あるいは解決のほうには結びついていないというのが実情でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 3番柳川文俊委員。

○3番（柳川文俊君） もう一点だけ確認します。私も一般質問したんですけれども、宮崎地区の28行政区の空き家調査をしまして、管理されていない空き家が4割以上の86件、86戸がその状態を見ますと、もう特定空き家に認定するぐらいのもうかなり危険な空き家の状態になっているというふうに私は理解しています。

86戸全部ではありませんけれども、それぞれもしくは20戸以上が、もう倒壊の危険がある空き家になっているのではないかなと。この辺はひと・しごと推進課で果たして把握しているかどうか、ちょっと分かりませんが。

それからもう一点、この空き家等立入調査業務委託料のこの作文の中で、この加美町空家等対策計画に基づいた立入調査とあります。もうこの空家等対策計画というのは、もう既に5年間終了したわけですが、やっぱりこういった終了した計画に対しても、やっぱり計画に基づいた立入調査というふうになるのかどうか。

先ほど14番議員の質問に対しても、計画の見直しを実施する、行うというふうに答弁がありましたけれども、この辺をこの計画に基づいた立入調査、もう計画は既に終了しているということを考えると、この基準となるものがないのではないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（高橋聡輔君） 副参事兼移住定住推進係長。

○副参事兼移住定住推進係長（鈴木潤一君） 副参事兼移住定住推進係長でございます。

立入調査の関係でございますけれども、一応町の計画につきましては、計画期間を記載して、必要に応じて見直しをしていくということで、その記載した期間につきましては、経過しているというのが実情でございまして、一般質問等々の答弁でもありましたように、現在見直しに向けて検討を進めているというところでございます。

立入調査につきましては、委員さんおっしゃるとおり、本来であればその特定空き家等々の

認定の際の参考となる資料ということで、調査をした上で認定するかどうかなのような形で審議をすべきものの素材といいますか、材料といいますか、そういった形になるのかなというふうに考えておりますが、現状、特定空き家の認定のためにというところまで実際至っていないのが現状でございます、やはりその特定空き家と認定して、最終的には代執行となる前の、やはり適正管理を再度強く促すものというような位置づけでさせていただいているというのが現状でございます。

ですので、計画に基づいたというような文言がございますけれども、趣旨としてはそういった形で継続してさせていただいているというようなところでございます。

○委員長（高橋聡輔君） 4 番 味上庄一郎 委員。

○4 番（味上庄一郎君） 成果表237ページ、それから239、242ページ、宮崎西部地区コミュニティ推進協議会のことについてちょっとお伺い、お尋ねしたいんです。

旭小学校の管理事業にも委託、業務委託。

それから、協働のまちづくり推進事業で、こちらにも補助金、それから242ページ、旭地区地域づくりセンター施設管理、それも指定管理ということで、先ほど補佐からも答弁がありましたけれども、この地域運営組織ですね、いわゆる、この辺が今まだ模索中みたいな、この旭小学校の活用も含めて、以前に旭小学校の活用について、テナントで企業が入るであるとか、そういった説明が前にあったと思うんですが、この辺が一体どう、どこまで進んでどういう話になっているのか、またこれだけの業務委託、あるいは管理業務をしている中で、地域の方々が対応できているのかどうか。このコミュニティーに対して職員も張りついているのかどうか。まずこの点を伺いたいと思います。

それから、先ほどからあります地域おこし協力隊員なんですが、これも以前に私、産業振興課に提案というか、お願いをしたことがありました。いわゆる県の伝統産業である中新田の打刃物について、今現在もう1社しか残っていない。そういった現状を何とか地域おこし協力隊で後継者育成ということができないものかというような提案を、ずっとしてまいりました。

その中で、以前、産業振興課になる前の商工観光課長だったと思いますが、途中まで場所だったり、打刃物の機械だったり、そういうところの手配ができそうだといいところまで行ったと思うんです。

ただ、これもやはり担当課長が異動、あるいは担当課職員がもうまた別なところに異動、そういったことで、もう断念せざるを得ないような、こういった状況では、なかなかこういった伝統産業を残すということとはできないというふうに思っております。その辺の考え方について

お願いしたいと。

それから最後です。空き家バンクで先ほどから出ております。委託料330万円です。あと相談運営業務、合わせて今回の令和5年度の決算は416万5,000円。こちらの委託先、リロカリコクリさんということですが、こちら以前にもこのことを指摘したことがあるんですが、仲介業務するのに、宅建の資格とか、そういったものはどうなっているのか。この点についてお願いします。

○委員長（高橋聡輔君） 味上委員に申し上げます。

地域おこしの関係、中新田打刃物の関係ということがありましたが、あくまで地域おこし協力隊の範疇の答弁でよろしいでしょうか。

○4番（味上庄一郎君） はい。

○委員長（高橋聡輔君） それではお願いします。課長補佐兼協働推進係長。

○課長補佐兼協働推進係長（今野欽大君） 協働推進係長です。

宮崎西部地区の地域運営組織の活動内容ということで質問だと思います。

先ほど旭小学校の利活用については、いろいろな費用対効果、そのような形の中とか、あと地域の方々の関わり方、そのような形の中で、いろんな疑問点とか、難しい点とか、そういうものも出てきたということでの活動が、ちょっと遅れているということでございまして、地域の地域運営組織の活動については、地域運営組織を組織してからずっと継続して、社会教育、生涯学習も含め自主事業として、例えば夏のイベントだったり、あと冬のイベント、収穫祭とそういうものも地域を中心に実施していることは、ずっと継続しております。

そして、先ほど言ったような新たなものということについては、どちらかというと外向けの旭地区でのコミュニティビジネスのPRというか、事業を実施していくということを、もっと進めていければ、今後、旭小学校の利活用というものが進んでいく上で、先ほどテナントとか、そういう話もありましたけれども、そういう利活用につなげていけるような、実績を積んでいけるのではないかなということで、支援をしていくというような発言でございました。

あと、職員の配置なんですが、地域運営組織については、今までの社会教育、生涯学習はもちろんのこと、そちらのほうもやっていくということで、今までの公民館からの引き継ぎで職員の方もいらっしゃいますし、地域運営組織を組織する上で、準備委員会のほうからそれは町の臨時職員という扱いになりますけれども、集落支援員ということで、そちらのほうはどちらかというと、先ほど言った地域での地域活動を中心に、皆様の意見をプロジェクト部会とか、そういうのをまとめていきながら、実行していくというような形での方向で動いていただく職

員として、配置しているということでございます。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 副参事兼移住定住推進係長。

○副参事兼移住定住推進係長（鈴木潤一君） 副参事兼移住定住推進係長でございます。

地域おこし協力隊の関係でご質問いただきました。

いろんな分野でこれまでも協力隊の募集採用してきております。先ほど申し上げました農業の振興の隊員を例に取りますと、農業の隊員につきましては、町内の農業法人さん等に、研修の受入れ等々をお願いしまして、協力隊の期間が最長で3年間と、国のほうで制度がございますので、その3年間で農業に関する知識、あるいは経験を積んでいただいて、3年間の中で卒業した後、3年目、4年目からの就業に向けても検討をしてもらいながら活動しているというところがございます。

これは、どの隊員にとっても同じで、最長3年というのが一つの目安になりますので、協力隊を卒業した後、どのように町に定住して、生計を立てていくかというのを、同時に検討してもらう必要があるんですが、伝統産業の場合も同様でございまして、3年間については、国の制度の下、協力隊の給与、それから活動費等々につきましては、国からの特別交付税によって措置されますが、4年目以降、その制度が使えないといいますか、任期が切れてしまうということもございますので、伝統産業につきましては、私もそこまで詳しくは存じ上げないんですが、習得、技術の習得、あるいは就業、起業等々までに一定程度の時間を要するのかなというのが考えられます。

そうすると、4年目以降、卒業した後の支援とか、そういった部分での方向性なんかを検討しながら、もちろんこれは担当課を含め、検討させてもらいながら、協力隊という制度が、その伝統産業の後継者育成に合致するのか等々も踏まえて、ちょっと検討させていただければなというふうに思っております。

それから、3点目の空き家バンクにつきましてでございます。

これも先ほど申し上げましたように、町内にありますリロカリコクリ株式会社さんのほうに委託をしている状況でございますが、会社の社員さんに、宅建の資格を持っている方はおりません。業務としましては、あくまでマッチングといいますか、空き家を処分したい売り手と、空き家を購入したいという買い手をマッチングする橋渡しですが、業務というふうになっておりまして、そこから先の例えば契約行為ですとか、そういった部分に関しましては、本人同士の同意の下、例えば専門家の方に当人同士がお願いをして、仲介してもらうとか、専門家の方

に書類等々を作成してもらうというような形で、現在取り扱っているところでございます。

なお、先ほど来話に出ております空家等対策計画の見直しに当たって、町内の事業者さん、あるいは関係機関との連携についてご説明あったかと思うんですが、そういった部分で、今、県の宅建の協会さんとも連携できないかというようなことで、実際、事務レベルではございますが、話をしているところではございますので、そういった関係機関との連携を含めた、空き家全体の施策につきまして、今後とも検討してまいりたいというところでございます。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 4 番味上委員。

○4 番（味上庄一郎君） ありがとうございます。

地域運営組織については、旭地区がモデルとなって、一番最初に盛り上がったケースでありますので、やはり過度に地域住民の方々に負担がかかるような内容というのは、非常に、継続的にこれやっていかなきゃいけないわけですから、その辺の支援体制というものは、やっぱりしっかり構築しなきゃいけないんじゃないかなというふうに考えています。

その上でも、旧旭小学校の利活用については、しっかりとしたビジョンをやはり町が主体となってすべきかなと。地域の要望を受けて様々考案するのは、これは当然でありますけれども、実際やっぱり運営していくとか、やるということになれば、これは地域住民だけではとてもできないと思いますんで、この辺の対応策というものも、しっかり考えてほしいと思います。もしあれば答弁をお願いしたいと思います。

地域おこし協力隊についてなんですが、伝統産業のことになりますと、商工観光課ということになると思うんですが、やはりこの相手、地域おこし協力隊の受入れ先ということもあると思うんですね。ですから、その伝統産業の後継者育成のために、地域おこし協力隊を仮に募集して人が来たとしても、そちら側、受入れ側が、これを受けないとなると、どうにもなりませんので、まずはその受入れのほうの伝統産業、今お一人で守っているところに、しっかりとしたその町の方針を伝えて、何とか残したいんだという熱意を、やっぱり伝えるべきというふうに私は思います。

こういったことの検討をしっかりしていただきたい。ひと・しごと推進課、こうやって見ますと、もう内容が多岐にわたるので、非常にお願いばかりで心苦しいところがありますけれども、空き家バンクについてもそうです。課長、ずっと異動もなくずっと企業立地推進室がずっとこのままですんで、課長にはかなりもう専門的な知識があると思いますんで、しっかり、お願いしたいというふうに思います。このことについて最後に課長から答弁いただきたいと思い

ます。

○委員長（高橋聡輔君）　ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君）　ひと・しごと推進課長です。

今、味上委員のほうから、大変ごもっともなところでのお話をいただいたところだと思います。まず地域運営組織につきましては、今年1月27日に、町長、副町長と共に当課と、これまでの町の対応の状況ですとか、地域の皆さんの声を直接お聞きしたいと、町長のお話を受けまして、現地で意見交換会を実施してございます。

やはり、その際にもやはり地域の方々からは、やっぱりやりたいことはあるけれども、自分たちでやれるのにも限度があるというお話をいただいたり、やはり町のサポート、そういったところもやっぱりお願いしたいというところのお話も、やはりいただいております。

やっぱり、そういったところを受けまして、町としましても、地域の方だけでお願いをするという形ではなくて、やはり官民連携といいますか、民間、あるいは地域、そういったところが連携した形で模索、そういったところも町が間に入らせて、やらせていただくことの可能性についても、お話をさせていただいたところございました。

あと、地域おこし協力隊の伝統産業、やはり当課としても、ぜひそういった分野に関してチャレンジをしたいという思いは、強い思いは確かにございます。

やはりお話がありましたとおり、その受入れをしていただく事業者様のほうのやはりそういったところとの連携強化、そういったところが必要になりますので、そういったところに関しては、今現在も商工観光課から相談を実は受けてございます。

やはり当課としても、3年で終われるような事業でないところがございまして、その後も引き続き支援できるような体制構築、そういったところまでしっかり見定めた上で、募集できるような形を取りたいと考えてございますので、引き続きご指導のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（高橋聡輔君）　そのほか質疑ございますでしょうか。9番木村哲夫委員。

○9番（木村哲夫君）　1点だけ伺います。

成果表の246ページになります。

移住促進事業のターゲット20に対して、事業概要のほうを見ますと、令和4年と令和5年で見ますと、令和5年が目標120に対して55.8%ということで、令和4年から令和5年の目標をぐっと上げたんですけれども、なかなかその実績として上がらなかったようなふうに見えます。

それと、予算も当初予算、令和5年の最終予算、令和5年の決算と数字を見ますと、国・県

の支出金が減少して、一般財源等がまた170万円ほど出てきていると、こういったこの状況をどのように把握しているのか、その辺をお願いいたします。

○委員長（高橋聡輔君） 企業支援係長。

○企業支援係長（渋谷勇太君） 企業支援係長です。

目標を令和4年から令和5年にかけて、25件ほど件数を増やして、その分予算措置を増額しているというところに対しての実績のところのご質問でございました。

令和3年度から、こちら受付をさせていただきまして、令和3年度、令和4年度と奨学金返還支援補助金、移住家賃補助金については、申請交付件数、申請件数も増加しておりまして、昨年、令和5年度につきましては、ふるさと就職奨励金、こちらは20件の想定で予算措置をしたんですけれども、実績としては9件というようなところで、こちらが件数としては減ったというようなところでございます。

こちらにつきましては、中新田高校さんですとか、加美農業高校さんのほうにもチラシ等を配布しながら、就職する際、加美町の町民の方で就職する際には、こちらの補助金等もごきますよというような案内をしながら、こちらの申請についても増加していくように、今後対策を取らせていただければなというふうに考えております。

○委員長（高橋聡輔君） 9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） その令和5年の結果を受けて今年の状況といたしますか、思惑どおりにいきそうな感じなのかどうか。もし、状況が分かりましたらお願いします。

○委員長（高橋聡輔君） 企業支援係長。

○企業支援係長（渋谷勇太君） 企業支援係長でございます。

こちらのターゲット20事業につきましては、奨学金返還支援補助金が6月からの申請受付、家賃補助金、ふるさと就職奨励金については、来年1月から今年度分を受付しますけれども、奨学金返還支援補助金につきましては、今年は26件ほど受付をしております、順調に増加をしているというようなことでございます。

家賃補助金、ふるさと就職奨励補助金につきましては、広報紙ですとか、町のホームページ、あとは回覧板なんか等も活用しながら、申請者の増加に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） 最後に、国・県の支出金、これがぐっと令和5年は減っているんですけれども、この辺のいきさつといたしますか、状況をお願いします。

○委員長（高橋聡輔君） 副参事兼移住定住推進係長。

○副参事兼移住定住推進係長（鈴木潤一君） 副参事兼移住定住推進係長でございます。

この事業財源のほうで、当初、国庫支出金として見込んでいたもの100万円でございますが、こちらはターゲット20のほうに含んでおります加美町結婚新生活支援事業補助金のほうに充当する予定の補助金でございました。当初150万円ほどの補助金を見込んでおりましたが、実績が17万7,000円ということでございました。この事業は国の3分の2補助で、150万円のうち100万円が国庫補助を見込んでおりましたので、最後精算しまして、11万8,000円の国庫補助というような形になっております。

また、県支出金でございますが、県支出金につきましては、同じく成果表の下段に移住支援事業補助金というものがあるんですけれども、こちらは、首都圏から宮城県加美町のほうに移住された世帯に100万円を支給、補助するというものでございまして、この100万円のうち3分の2、国が2分の1、県が4分の1補助される見込みで、予算のほうを計上しておりましたが、こちらが令和5年度に関しては申請がなかったということでございましたので、補助金につきましてはゼロというような形になっております。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） ほかに質疑ございませんか。7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） 2点お聞きします。

決算書177ページ、成果表256ページ。

企業誘致推進関係ですが、東京、愛知、大阪など5回ほど延べ20社を訪問しておるということですが、主にどういう企業を訪問して、その成果なるものがどうだったのかが1点。

あと、訪問を実施し、町が現在進めているまちづくり推進体系ということを説明しているということですが、これについてお話しいただくとありがたいんですが。

○委員長（高橋聡輔君） 企業支援係長。

○企業支援係長（渋谷勇太君） 企業支援係長です。

私のほうから、ご質問いただきました2点について回答させていただきます。

まず、1点目の5回、20社の訪問について、どういった企業訪問をしているかということですが、でございますけれども、主に本町に立地していただいております誘致企業様の本社ですとか、あとは愛知のほうですと、自動車産業が非常に活発な地域でございますので、トヨタ関連の企業様の訪問、あと大阪のほうですと、大阪にも誘致企業の本社がございますので、誘致企業の本社のほうを訪問させていただいております。

具体的にこういった内容を話ししているかというようなことでございますけれども、企業様の業界の動態ですとか、今後の設備増設、あとは工場新設の状況の聞き取り、あと、新規採用職員の活動の内容なんかをお話をお聞きをいたしまして、こちらのほうから町が進めるまちづくり、今具体的に申し上げますと、ダムツーリズムの推進ですとか、町の観光地化、あとは具体的に企業誘致の各種補助制度なんかのご説明をさせていただきながら、させていただいているというような状況でございます。

2点目のまちづくりの推進体制についてのご質問でございますけれども、先ほどの答弁と重複してしまいますが、ダムツーリズムですとか、観光地化などについてお話をしているというような状況でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） 企業誘致しまして今説明いただきましたその反応はどうなんですか。ちょっとお聞かせください。

○委員長（高橋聡輔君） 企業支援係長。

○企業支援係長（渋谷勇太君） 企業支援係長でございます。

企業様の反応といたしましては、令和2年からコロナが続いてきまして、なかなか会社の業績としても芳しくない状況が続いているというようなお話でしたけれども、令和5年度あたりから、そういった業界の回復が見られるというようなところで、工場の増設等とか新規立地というのも検討しているというようなお話はありますけれども、もうちょっと様子を見たいというようなお話もいただいているというような状況でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） 毎年多分このくらいの回数で訪問されていると思いますんで、新しい見通しを、課長、ちょっとお聞かせください。

○委員長（高橋聡輔君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） ひと・しごと推進課長です。

新しい見通しというところで、私たちも常に新しい未来が開けるような形で、この町の地域経済の発展につなげたいという思いで、企業訪問をさせていただいております。直近の新しい情報でいきますと、やはり大衡村のほうに半導体の受託生産の大手が、台湾のほうから進出を今検討していると、目指しているというところで発表がございます。

やはりその実は、動きというものに関して非常にやはり関東圏の事業者さんのほうも敏感にやはり反応してございます。そういったところもございますので、実は町独自でJASMCさ

んの立地の動向、あと東北、あるいは宮城に立地をしている半導体関連企業の集積地図というのも、実は町独自でつくってございまして、そういった情報を基に、こちらからも東北の状況をお伝えし、それでやはりそういった情報をギブ・アンド・テークしないと、先方のほうからも新しい有益な情報というのは得られないところもありますので、そういった情報を得ながら、一応誘致活動に努めていると。

やはり半導体関連の事業所に関しては、非常に前のめりでいる企業さんが多いというところがございまして。あとは、食品系のやはり事業所さんも、いろんなところへの活路を見いだす動きをしているところがございまして。

そういった中には、誘致として訪問している企業も含め、実は地場の今のもう誘致、こっちに立地をしていただいている事業者さんのほうでも、増設をしたいという要望をいただいている事業者さんがございまして。

既にその要望をいただいて、国の補助金ですとか、県の補助金を活用していただいたり、あるいは国の課税免除の制度をご活用いただいて、もう既に増築をしていただいているところもございまして、やはり地元の事業者さんのほうのそういった増築の要請、お考え、そういったところでも、やはり工場がもう一棟増えると雇用も大変増えますので、その両面に目を向けながら、あらゆる方策で企業誘致、あるいは事業のマッチングを進めていくスタンスで、現在も活動してございまして。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（高橋聡輔君） そのほか質疑はございませんか。15番米木正二委員。

○15番（米木正二君） 先ほどから地域おこし協力隊の話が大分出ておりますけれども、そういうことについてお尋ねします。

決算書78ページ、成果表243ページですけれども、地域おこし協力隊、現在13名の隊員がおられて、民間の事業者のほうに派遣されております。そうした場合に、派遣する際に民間事業者から、ぜひお願いしたいというふうにされて派遣しているのか、それとも町として、その派遣先をお願いをしているのか、その辺まずお聞きしたいと思います。

○委員長（高橋聡輔君） 副参事兼移住定住推進係長。

○副参事兼移住定住推進係長（鈴木潤一君） 副参事兼移住定住推進係長でございます。

協力隊制度に関しましては、町民の皆様にも徐々に認識が広まってきておりまして、委員さんおっしゃるように、ぜひ町の活性化のために受け入れたいという話を、事業者さんのほうからいただくこともございます。

一方で、先ほど申し上げましたように、町の課題とか、そういったものを解決するために、

庁舎内でこういった協力隊が必要か、こういった協力隊に取り組むべきかというものを検討している部分もございまして、町の課題としての取組と、事業者さんとしてのお声が一致した場合は、そのお声がけいただいた事業者さんをお願いするということもございまして、また町の課題として、どうしても受け入れたいという場合でありましたら、事業者さんのほうに直接お願いするケースもございまして、ケース・バイ・ケースというところ、ちょっとあれなんですけれども、そういった形でよりよい方法で協力隊制度に取り組んでいるところでございます。

○委員長（高橋聡輔君） 15番米木委員。

○15番（米木正二君） 分かりました。

その際、民間の事業者さんに派遣されている方の中、そうした状況の中で、例えば派遣先の業務上で生じる経費、あるいは時間外手当なんかも、当然発生してくるというふうに思いますけれども、その経費等々はどうなっているのか。

それから、派遣をする際に、町として協力隊派遣要綱等々を定めて、きちんとした形で派遣をしているのかどうか、その辺伺います。

○委員長（高橋聡輔君） 副参事兼移住定住推進係長。

○副参事兼移住定住推進係長（鈴木潤一君） 協力隊の派遣先での費用等々についての質問をいただきました。

派遣先の業務に当たっての費用、こちらにつきましては、事前にその受入れ先の事業者さんが見るべき費用と、あとは協力隊が活動する上でどうしても必要な費用というふうに、ちょっと町のほうで判断させていただきまして、協力隊が活動する上で必要な費用であれば、町のほうで負担をさせていただいております。

何度も例として出てきておりますが、農業の隊員さんでありましたら、農業する上で必要な、例えば作業服とか長靴とか、そういった部分に関しましては、町のほうで負担をさせていただいているというところでございます。

また、時間外の取扱いにつきましては、現状、時間外手当等々の支給はしていないというところでございます。

また、派遣に当たっての要綱等を設置しているかというところでございますが、現在改めて要綱という形では設置していないのが実情です。派遣に当たりましては、事前に事業者さんと何度も打合せを重ねながら、協力隊という制度の趣旨ですとか、そういったものをご理解いただいて、当然こちらとしても十分な説明ができるよう努めた上で、受入れをさせていただいているというところでございます。

○委員長（高橋聡輔君） 補足説明があれば、再度お願いします。

○副参事兼移住定住推進係長（鈴木潤一君） すみません、派遣というのが、任用型ということで説明をさせていただきましたので、もし委託型ということでございますと、また改めて説明をさせていただきますが、任用型の場合ですと、町の会計年度任用職員ということで任用しまして、農業法人さんとかに受入れをお願いしていると。農業法人さんとの受入れに関しては、先ほど申し上げたとおりでございますが、あともう一つ、委託型ということで、協力隊にも取り組んでおります。

委託型の協力隊に関しましては、町との雇用関係は生じない隊員でございまして、民間の事業者さんのほうに委託をするような、業務を委託するような形で契約を結んで、そちらさんの事業者さんの社員を協力隊として任用して、地域活動していただくということでございますが、委託に当たりましては、その仕様書なるものを作成しておりまして、こういったものを委託するとか、詳細はその仕様書のほうに記載されているというところでございます。

○委員長（高橋聡輔君） 15番米木正二委員。

○15番（米木正二君） いろんな手当については、やっぱり、今隊員のほうからその辺の問題を指摘されているのかどうか、その辺です。

それから、やはり透明性を確保するためにも、派遣要綱みたいなのをきちんと定めて、やっぱり私はやられたほうがいいのではないかなと思います。

例えば、北海道の大樹町では、地域おこし協力隊派遣要綱というのをちゃんと定めて、きちんとした形で、その事業所なんかにも派遣しているという、そういう実例もありますので、やっぱり透明性を持たせた形でやられたほうがいいのではないかなというふうに思います。

○委員長（高橋聡輔君） 副参事兼移住定住推進係長。

○副参事兼移住定住推進係長（鈴木潤一君） 副参事兼移住定住推進係長でございます。

時間外の件につきましては、今後課のほうで検討させていただきたいと思います。

また同様に、派遣要綱等々につきましても、他市町の事例なんかを参考にさせていただきながら、検討させていただければというふうに思います。どうぞよろしくお願いします。

○委員長（高橋聡輔君） そのほか質疑はございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて、ひと・しごと推進課の所管する決算については質疑を終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋聡輔君）　ご異議なしといたします。

よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会といたします。

なお、9月17日は午前10時まで本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでした。

午後4時35分　延会

上記会議の経過は、事務局長青木成義が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和6年9月13日

決算審査特別委員長　高　橋　聡　輔